

池田市茶臼山古墳の研究

池田市文化財調査報告書

第 1 輯

池 田 市

池田市茶臼山古墳の研究

池田市文化財調査報告書

第 1 輯

池 田 市

発刊にあたり

池田市は極めて古い歴史をもった都市であります。従って市内には我が国の考古学上、貴重な資料となつてゐる古墳が数個所に残存しております。

ここに報告します茶臼山古墳はその一つでありますが、時代の進展と共に本市も近代文化都市として、最近非常な発展を見るにいたり、五月山住宅団地造成を機に市史編纂事業の一環として発掘調査したものであります。祖先の偉業を伝える文化財は住民になどやかな雰囲気と郷土愛の心情を育てます。この古墳は五月山公団住宅街の中央に、今もなお一六〇〇年前の美しい姿を横たえています。

先に発刊しました池田市史各説編に掲載する予定のところ、諸般の事情で延引しておりましたが、ようやく発掘調査結果を報告できるようになったことをよろこんでいます。

おわりに発掘調査から発刊まで、非常な努力をおかけした市史編纂委員長故江坂長四郎先生、委員鈴木祥造先生、御助言いただいた京都大学小林行雄博士、ならびに直接調査に当られた堅田直先生、及び関係の諸先生に篤く感謝申し上げます。

昭和三十九年一月

池田市長 武田義三



目 次

堅 田 直

池田市茶臼山古墳の研究

一 はじめに	一
二 古墳の位置	一
三 調査経過	一
四 外部構造	五
五 内部構造	五
六 石室内の遺物	五
七 墳輪円筒棺	三
八 茶臼山古墳に関する諸問題	三
九 おわりに	六

挿 図 目 次

第1図 茶臼山古墳周辺地図 (縮尺一万里五十分の一)	四
第2図 天井石現わる (上野山写真)	二
第3図 天井石の移動作業の状況 (上野山写真)	三
第4図 石室上面の実測作業の状況 (上野山写真)	九
第5図 石室の復原作業の状況 (堅田写真)	一〇
第6図 天井石復原後の状態 (堅田写真)	一四
第7図 地元生徒による堀石清掃作業 (上野山写真)	一七
第8図 北方からみた茶臼山古墳	一九
第9図 池田市茶臼山古墳附近地形図 (池田市測量、堅田製図)	二一
第10図 円筒埴輪列実測図 (上野山実測、堅田製図)	二三
第11図 石室上部横断面図 (堅田製図)	二六
第12図 脚付塊形土師器実測図 (堅田実測製図)	二八
第13図 碧玉製鉗実測図 (堅田実測、水野製図)	三〇
第14図 碧玉製管玉実測図 (堅田実測、水野製図)	三一
第15図 鉄製品 (堅田写真)	三三

第16図 第1号埴輪円筒棺出土状態実測図（上野山実測製図）	一七
第17図 第2号埴輪円筒棺出土状態実測図（上野山実測製図）	一八
第18図 第1号埴輪円筒棺復原後の実測図（田代実測、水野製図）	一九
第19図 第2号埴輪円筒棺復原後の実測図（田代実測、水野製図）	二〇
第20図 刀子実測図（堅田実測製図）	二一
第21図 石室築造過程図（堅田原図、上野山製図）	二二
第22図 神戸市一本松古墳断面写真（『兵庫県報』）	二三
第23図 A 滋賀県安土瓢箪山古墳石室横断面図（『滋賀県報』）	二四
B 京都府乙訓郡長法寺爾原古墳石室横断面図（『京都府報』）	二五
第24図 葬坑から排出された土砂の利用図（堅田原図、上野山製図）	二六

表 目 次

第1表 発掘調査進行表	一
第2表 管玉計測表	二
第3表 ガラス製小玉計測表	三
第4表 ガラス製小玉計数頻度表	四

第5表 前期古墳石室内部規模比較表

第6表 天皇埋葬月別表（日本書紀）	五五
-------------------	----

図版目次

- 図版第一 池田市茶臼山古墳とその周辺 (1) 開発前の景観 (昭和30年頃) (2) 開発後の景観 (昭和37年頃)
- 図版第二 池田市茶臼山古墳の外形実測図 (佐野・寺内・吹角・西谷実測、堅田製図)
- 図版第三 墳丘の外部施設 墓石 (1) 墓石 前方部南斜面 (上野山写真) (2) 墓石 前方部東南隅 (上野山写真)
- 図版第四 墳丘の外部施設 円筒埴輪 (1) 円筒埴輪列 前方部北側くびれ部 (堅田写真) (2) 西からみた前方
部北側くびれ部 (堅田写真)
- 図版第五 天井石と石室上面の実測図 (水野・田代・西谷実測、水野製図)
- 図版第六 石室内部構造の実測図 (上野山・水野・田代・西谷実測、水野製図)
- 図版第七 石室の構造 (1) 南からみた天井石 壁覆粘土の西半分を除去した状態 (堅田写真) (2) 天井石 南より
俯瞰 (上野山写真)
- 図版第八 石室の構造 (1) 南からみた天井石と壁覆粘土を除去した状態 (堅田写真) (2) 北からみた天井石と壁覆
粘土を除去した状態 (堅田写真)

図版第九 石室の構造 (1) 石室の西側壁面 (堅田写真) (2) 南からみた石室の側壁 (上野山写真)

図版第一〇 石室の構造 (1) 北からみた墓坑壁と石室の接続 (堅田写真) (2) 北からみた墓坑底・粘土棺床と石

室の接続の横断面 (堅田写真)

図版第一一 石室の構造 (1) 北からみた石室の西側接續の横断面 (上野山写真) (2) 西からみた石室の東側接續

の横断面 (堅田写真)

図版第一二 石室の構造 (1) 石室両壁と粘土棺床との間につめられた小石の状態 (上野山写真) (2) 石室北側

壁を除去した西北隅の下部の状態 (上野山写真)

図版第一三 復原後の石室 (1) 北からみた石室の上面 (上野山写真) (2) 北からみた石室の内部 (上野山写真)

図版第一四 墓輪円筒棺 (1) 復原後の第1号棺 (堅田写真) (2) 第1号棺の出土状態 (上野山写真)

(3) 第1号棺内出土の刀子 (堅田写真)

図版第一五 墓輪円筒棺 (1) (2) 復原後の第2号棺 (堅田写真) (3) 第2号棺出土状態 (上野山写真)

図版第一六 遺物 (1) 脚付彫形土器 (2) 碧玉製鏡 (3) 碧玉製管玉 (4) ガラス製小玉



一 はじめに

池田市茶臼山古墳をふくむ丘陵地帯が、日本住宅公団によって買収され、住宅公団五月丘住宅建設用地になったのは、昭和三二年のはじめのことである。

その結果として、連日、土木機械をもつて山を削り、谷を埋立てるという大土木工事が開始せられた。工事はついに、茶臼山古墳の麓にまで達し、しかも、ブルトーザーの誘導道路も出来上って、あとは一挙に破壊するまでという最悪の情勢になつた。このことを知った地元の有志は、集まって茶臼山古墳の保存運動を展開した。幸いにして住宅公団当局は、文化財保護の精神を充分に理解され、マスター・プランを変更し、茶臼山古墳を現状のまま団地内の中央公園として、保存することになったのである。これは、当局者の英断によるものであったことは勿論であるが、この古墳をあくまで保存しようとした人々の熱意と、その方法もまた高く評価されるべきであろう。

しかし、後円部墳頂は、かつて墓に使用された時期もあって、封土の流出が、はなはだしく、天井石の一部が露出するという状態で、しかも、過去数回にわたる盗掘のため、遺物は、完全に持去られていると推察され、期待するところはなかつたが、古墳の主体部である石室は、相当破壊されているが、なお、遺構そのものが遺存するものと考え、保存工事とあわせて、主体部である石室の築造過程、および、構造を明らかにすることを主目的として、池田市史編纂委員会が茶臼山古墳を発掘調査することに踏切つたのである。

発掘調査は、池田市史編纂委員長であった、大阪学芸大学江坂長四郎氏を団長とし、京都大学文学部考古学教室小林行

雄博士を顧問として、大阪学芸大学鈴木祥造氏が責任者となり、当時、同志社大学大学院博士課程に在学中の堅田直が発掘担当者となつて施行することになった。よつて、昭和三三年六月二三日、文化財保護委員会に届出て、七月三一日にその承認を得たので、次のとおり調査團を編成して、これに当ることになった。

池田市茶臼山古墳調査團

顧問	小林行雄	(京都大学文学部)
團長	江坂長四郎	(元大阪学芸大学)
調査責任者	鈴木祥造	(大阪学芸大学)
調査員	堅田直	(大阪信愛女学院短期大学)
	宮崎寛	(尼崎市城南高等学校)
	上野山雅一	(大阪市立加美小学校)
	佐野輝	(大阪市立大江小学校)
	寺内勝彦	(大阪市立生瀬小学校)
	吹角隆光	(大阪市立住吉小学校)
水野正好		(滋賀県教育委員会事務局社会教育課)
田代克己		(大阪府教育委員会事務局社会教育課)
宮森正勝		(道立美穂高等学校)
西谷正		(高槻市史編纂委員)

発掘調査は、昭和三三年八月四日から八月二七日まで二一日間にわたって行なった。その期間中、北豊島中学校富田好久氏をはじめ、地元の渋谷高等学校、池田高等学校、池田中学校、北豊島中学校等の生徒諸君が連日炎天のもと発掘に参加し調査員を助けてよく協力されたことは、一同深く感謝するところである。また、発掘を円滑に進めるため、市教育研究所小伏輝男氏、池田市都市計画課長安部弥助氏がたえず、資材、はては調査員の健康に至るまで配慮されたことに対する感謝は、また調査員として忘れ得ないものがあった。なお、調査後、小林行雄、鈴木祥造氏からは適切なる指導を戴いたことをはじめとし、水野正好氏には石室実測図の整理、田代克己氏は土築器・埴輪等の復原に、上野山雅一氏は写真の整理・製図その他に、種々協力せられたこと、また、石室用材の鑑定に、大阪芸術大学赤塚久兵衛氏を、赤色物質の分析には、大阪大学産業科学研究所藤野卓三氏をわざわざ協力を戴いたことに対して深く謝意を表する次第である。

二 古 墳 の 位 置

〔図版第一〕

池田市茶臼山古墳^①は、池田市上池田町にある。

池田市は、大阪平野の北西部、北摂山地の南端、五月山の南麓にあって、猪名川の溪口部の東岸をしめている。この五月山は、地質学的には箕面山脈に統じて老坂高地に連し、さらに、丹波高原に連なるものである。^②また、五月山の前面には五月山丘陵とよばれる洪積丘陵があつて、東南の千里山丘陵に接続して、あたかも、北摂山地の麓をはかまをめぐらしたように発達している。茶臼山古墳は、この五月山丘陵の鞍部に位置している。

さらに、地理調査所の二万五千分の一の地図「伊丹」図幅を拡げてくわしくみると（第1図）古墳の位置は、京阪神急行



第1図 池田市茶臼山古墳周辺地図(縮尺二万五千分の一)

電鉄(宝塚線)の「池田駅」から北東位約一杆弱にある市立池田中学校(池田市上池田町所在)の東北隅に、北西位の方に向に走る五月山丘陵の支丘の鞍部(標高約90メートル)にある。ちなみに、大阪「梅田駅」から阪急宝塚線に乗って、攝津平野を西に臨み丘陵沿いに北西に走るとしよう。電車がやがて「池田駅」にさしかかるころ、車窓の右側に、池田市の北方に障壁のように聳え立つ山塊を背景として、赤茶けた地肌もむき出しの低い丘陵が望まれ、そこに林立する公園住宅の鉄筋四階建てのアパート群が眼に入ってくる。かつて、この丘陵は縁につづまっていたが、園地造成工事のため山容は一変したのである。そのアパートの間に、中央公園として保存されて、緑をのこした古墳の存在を望見することが出来るだらう。造成工事がおこなわれるまでは、池田駅で下車して古墳のある丘陵に接近するにしたがって、東面する前方後円墳の偉容がしだいに大きくなつてわれわれを迎えてくれたが、現在では、墳丘の南側におこなわれた盛土のためにその全貌を丘麓から眺めることができなくなつた。

註

① 茶臼山という名称は地籍図によると後円墳のみにつけられたもので、前方部は赤坂とよばれている。このように茶臼山とよばれたものはすべて前方後円墳とは限らないのである。

堅田直「古墳の形態と因む俗称について」（『先史学研究』第4号）
② 池田市史編纂会編『池田市史概説』

三 調査経過

池田市茶臼山古墳の調査は、過去において、少なくとも三回にわたって行なわれたことがあったようである。その状況についてみてみると、最初は、この茶臼山古墳の北西位にある堀三堂古墳^①が調査された明治三一年頃、その調査官であった宮内省御用掛諸陵寮考証課長、増田子信氏によつて、同じく、茶臼山古墳も調査されたと地元の研究者の間に伝えられているが、その詳細は明らかでない。次いで大正五年、なんらかの原因によつて、茶臼山古墳の石室が露出したことがあつて、池田史談会の人々による調査がおこなわれた。その状況は、池田郷土史会編『池田郷土研究』に詳述されている。それによれば、石室内部についてふれる所はないが、墳丘内の円筒埴輪と埴輪円筒棺の出土したこと、また、墳形は円墳であると考えられていたことが知られる。最後に、昭和一一年小林行雄博士によつて墳形の実測調査が行なわれ、はじめて、全長六〇数米にも及ぶ前方後円墳であることを明らかにした。^②

このように、数回の調査を経た著名な古墳であるが、その実体は、ほとんど不明であった。しかし、これらから、(1)主体は堅穴式石室で、(2)封土に円筒埴輪列と、埴輪円筒棺が配置された、(3)全長六〇数米の前方後円墳であるという知見にもとづいて、調査計画をたてたのである。

さて、本書では、調査経過を特に詳細を期すためにも「内部構造の調査」と「墳丘構造の調査」とに分けて記述することとした。

内部構造の調査

第一日（八月四日）晴、一時雨。午前九時、調査員一同池田市教育研究所に集合、打合せの後、茶臼山古墳の西南麓にある宿舎にあてられた池田市立池田中学校の家庭科日本間教室に移った。小憩後、労務者をして墳丘の草刈作業、調査器材の運搬をさせる。午後、墳丘の前方部上で、池田伊居太神社宮司により嚴肅な御祓の式が行なわれた。市役所関係者として川西又吉助役、中村唯昌教育長代理、安信弥助都市計画課長等が、また調査團を代表して鈴木氏が、それぞれ玉串を奉納して後、川西助役の銘入れで式は終了した。式後ただちに墳丘実測を開始したが、しばらくして雷鳴を伴う沛然たる暴雨に襲われ作業を中止した。

第二日（八月五日）晴、強風。草刈作業を労務者等によってつづけるかたわら、墳丘実測を施行した。午後は風速約十五米の強風。平板直下にテント用の鉄杭を打込み、それを平板の台に縛り付けて安定を保ち作業を続行した。

第三日（八月六日）晴、強風。草刈作業は午前中で終了、その後、地元の「はさま組」によって発掘器材一切がトラックで現場に搬入され、午後三時、墳丘実測完了する。後円部頂上からその北側斜面にかけて、土砂運搬用のロード・ウェイを架設し、墳頂より発掘を開始する。ます、かつて天井石が露出したといわれる所に約四メートル×二メートルのトレンチを南北に入れる。夜、会議を開き、発掘調査進行計画予定表を作成する。

第四日（八月七日）晴。トレンチの北端、表土下約二〇センチにして第一天井石が現われ、（天井石に、北から順に番号をつけて、第何石と呼ぶ）ひきついで、第七天井石まで順次並んで検出した。第七天井石の西半の上面には、部分的に、比較的



第2回 現わる天井石

良質の粘土が約二〇厘の厚さで残っていた。この西半部は、すでに天井石の面まで掘り荒されているので、天井石被覆粘土の原状の検出は東半部に期待することにした。東側では、石室構築時に穿った坑壁を探すべく、慎重を期して水平に表土を薄く剝がしてみたが、本日の段階では明確にし得なかった。また、第七天井石の西側表土下、赤褐色土層中に、板石が散乱しているのを確認した。夜は、墳丘実測図のトレイスを行なつた。

第五日（八月八日）晴。第七天井石の南側の表土を剝ぎ進むと、第八天井石が出てきた。第八天井石は、過去に、露出せられなかつたので、被覆粘土が保存されていることを予想して発掘を始めた。はたして、粘土は天井石の東半部において、完全に残っていた。しかも、非常によくしまった赤褐色含礫土が天井石被覆粘土の上を覆うてゐることが注意された。さらに、南側へ天井石被覆粘土を追求する一方、さきに発掘した第一、第二、第三、第四天井石被覆粘土上面の清掃を行なう。この部分でも、天井石被覆粘土の上面は褐色含礫土によつて覆われていた。次いで、第七天井石上の被覆粘土を約二〇厘幅で東西に中軸線までカットし、天井石と被覆粘土との関係を見た。また一方、同じ第七天井石の西

外側にあつた板石散乱部は、約六五匁の幅をもつて、この天井石の縁辺から約一米東に延びており、その板石の中にはベンガラが塗布されたものも混つていた。これは、かつて盗掘によって石室の側壁の板石が外部から引出されたために混つたものと思われた。なお、発掘現場には終日、テントを張つたのであるが、吹きすさぶ強風と熱気のため、土はすぐ乾燥して赤褐色一色になり、土層の色差の判別は困難となる上に、非常に固くなり、土質による微妙な微候や硬軟粗密等をも識別しえないようになる。出来うるかぎり土の湿氣を保つため、如露で散水し、簾を被せ、なお、テントを低く張り、石室を充分覆うて、作業を継続した。

第六日（八月九日）晴。午前中の調査によつて、石室東北部では盗掘坑の東側に、坑穴縁辺を示すと思われる位置に、栗石や板石が直線的に残っていることが判明した。午後は、それと対称的に、東南部において第八天井石の東側を調べた。ここでは石室の壁体の上面をおおう赤褐色土の上に、赤色顔料の散布面が拡がつておらず、その東縁は、ほぼ一直線をなしで終わっていた。これらから、この両者を結ぶ直線にそつて、坑穴が掘られてあつたのだろうと考えられた。また、第一天井石の北端部でも、天井石被覆粘土が残つておらず、その表面にベンガラの塗沫面が見られた。さらに、この被覆粘土の上面から約一厘下に、第二のベンガラ塗沫面がみつかった。この二重の塗沫面の存在がどのような意味をもつかは、興味ある問題で、天井石被覆粘土を除去する際、さらに検討すべき事柄であると思われた。

第七日（八月一〇日）晴。午前、第一天井石北側の発掘を進めたのも写真撮影を行なつた。午後、写真撮影後、実測の方法について打合せた。

なお、本日から第二班を編成して、前方部の調査を開始する。前方部の状況は、整理の意味から別にまとめて記載することにした。



第3図 状況の動作移動石井天

第八日（八月一日）晴。石室上面の被覆粘土の実測にかかる。まず南北中心線を定め、これに直交する東西線をトランシットで決定し、基準の水糸を張って石室周囲を一米間隔で取巻く杭を打ち、それらを用いて実測したが、一部は翌日に残った。

第九日（八月二日）晴。午前中、石室部天井石及び被覆粘土の実測を終了。午後、天井石被覆粘土を剥がし始めたところ、石室の壁体上面の粘土層が天井石の下まで延びてること、その上面には、ベンガラが散布されていることが知られた。これによって、天井石被覆粘土は石室の壁体上面を覆う粘土と区別され、また両者は時期を異にして覆われたことが判つた。去る九日、第一天井石の北端で被覆粘土中にベンガラ散布面があつたのも同様のものであることが判つた。午後三時半、いよいよ丸太で三叉を組み、チエーン・ブロツクで天井石の巻き上げを開始する（第3図）。天井石中最も安定を保っていると思われる第七天井石を残して、全部後円部の両側に搬出することにする。まず第一、三、四、五、六の五個を上げた。石室内には土砂が流入しており、板石積の側壁面は、西壁ではよく残っていたが、東壁では上半部が失われていた。残った壁面にはベンガラの塗抹がみられた。特に、天井石の裏面は真赤で、それが

夕口に映え、強烈な美しさは眼に沁みるほどであった。また、この天井石を除去した跡には、石室上面を被う粘土がつてベンガラで赤く染まっていた。暗くなつて続行出来ず作業中止。時に午後七時三〇分。

なお、この日午後四時から、池田郷土史学会、大阪古文化研究会共催の茶臼山古墳発掘見学会が行なわれた。小林行雄氏によつて「前期古墳の諸問題について」と題する講演が池田中学校で行なわれたのち、現地見学に約四、五〇人来られ現地解説は堅田がこれに当たつた。夜、テーブレコーダーによつて再び小林氏の講演を聴く。

第一〇日（八月二三日）晴、一時曇、小雨。作業は第八天井石の搬出から始め、第九天井石の東半分も除去した。石室内部に陥入していたその西半分も引上げた。つぎは、第一天井石、これは最も大きくて重いので最後に残されていた、いよいよチエーンを掛けテチエーン・ブロックで巻き始める、すこしもち上つたとき、チエーンの環が熔接された部分からはずれ飛び散る。こうした失敗の後、ついに、ワイヤーロープを掛け吊上げに成功、歩み板を下に入れ、コロで西側に押し出す。これで第七天井石を除いて全天井石を除去した。ただちに石室内的清掃を始める。危ぶまれた東壁は、かろうじて下半分の遺存することが明らかになつた。また、粘土棺床底部の所々に、朱の面が現われた。注意されたのは、石室長辺の側壁は粘土の上に積まれており、その柔らかい、がさがさした黄褐色粘土は、壁面よりも内方に張り出し、壁面にそつて幅約一〇厘米の平坦部を形成し、それから円弧を描いてくぼんでいる。深さ二五厘米、径八〇厘米ほどあって、ここにおかれた割竹型木棺の底の弧を表わしているようであった。しかし、その黄褐色粘土の両側平坦部には赤色顔料がかかるべく塗られていた。それが側壁の板石の面に塗沫された顔料が流れ着色されたものかどうかは、明らかではない。しかし、弧の底部に当る部分の粘土は青灰色で、さきの黄褐色粘土にくらべて非常に緻密でよくしまつた粘土であった。

第一〇日（八月二十四日）曇、時々小雨。石室の壁体上面の被覆粘土及び土砂を排除して清掃する。東壁の北側は盗掘時に

多量の板石を抜き取つたらしく、粘土棺床の上面から、わずか板石二、三枚の高さまでが残されていただけであった。さらに、同じ場所で石室の挖削をしらべたところ、坑の中に石室を作つたことがほぼ確実に推測された。また、石室内の粘土棺床上は凹凸があり、板石やバラスが陥ち込んでいたりしていた。これは、盜掘者が粘土棺床の上部を掘り込んだものらしい。しかし部分的にはあつたが側壁からはり出した黄褐色粘土が存在していた。

第一二日（八月一五日）晴。石室内部の粘土棺床の南端より南壁までの長さ約一〇種の間にバラスが詰められているらしいことが、前日の作業終了前に判つたので、本日、これを清掃してみると、はたして、この部分にはバラスが充填されていた。これを取除くと、その底面は、西側に傾斜していることが判つた。前日に引き続いて粘土棺床上の清掃を続行する。黄褐色粘土を取除いていくと、青灰色粘土があり、その長軸中央部に鮮かな朱の面が表われた。この青灰色の粘土面を追求していくと、上部の黄褐色粘土はこの青灰色粘土面の上にあって、しかもそれが中央よりも側壁に近づくにつれて厚くなっていることが判つた。これは青灰色粘土面の上部に木棺を置き、異質の粘土で木棺の底部の空隙を埋めたものと考えられた。一方、北壁は完全に破壊されていたが、側壁下部にあるバラスや粘土棺床の北端がかろうじて遺存していたので、石室北端の位置を推定し、それで、その場所から管玉一個、ガラス製小玉二個が検出された。

第一三日（八月一六日）晴。水野、田代、西谷氏の三名は石室の壁体上面の実測を行なつた。（第四図）。

第一四日（八月一七日）晴。石室の壁体上面の実測を続けた。（第四図）。

第一五日（八月一八日）晴。時々雲一時雨。石室壁体の上面の実測は夕刻完成した。また一方、堅田は、池田市茶臼山古墳の北側で行なわれている池田市住宅公団土木現場で、露呈する地層を調査し、石室内の粘土棺床に使われている粘土と非常によく似た粘土層を見出した。もとより、これだけでは、同じものだとはいえないが、粘土採集場所の想定には參



第4図 石室上面の実測作業の状況

考になつた。

第一六日（八月一九日）晴。石室壁体上面の板石配置状態の実測が終了したので石室の南壁面及び粘土棺床の実測を始めた。

第一七日（八月二〇日）晴、一時雨。午後三時、石室の南壁及び粘土棺床の実測完了。直ちに、石室の挖積の調査にうつることとし、盜掘坑による破壊の大きい東北隅から着手する。石室の壁体上部から順に石材を搬出していくと、板石と砂利とが交互に積み上げられている状態が明らかになつた。さらに、最下底部の板石を除去すると、よく洗われた硅質のパラスが込められていた。これ等の石材を除去すると、上が広く下方にしたがって狭くなる坑の壁面があらわれた。板石のうちで坑壁にくい込んだものは一つもなく、坑内にて板石が積まれたことを如実に示していた。さて、本日を以て調査は完了の予定であったが、新事実の発見等によつて日程を延長しなくてはならなくなり、さらに調査は継続することになつた。

第一八日（八月二一日）晴。昨日の作業に引き続き、石室東北隅において底部の砂利を排出すると坑底が現われ、粘土棺床の坑内での設置状態が明らかになつた。粘土棺床裾部、パラスに覆われた部分はベンガラで赤



第5図 石室の復原作業の状況

く塗抹され、またバラスが粘土棺床の外側に深く圧痕を留めていた。東側の側壁中央部において、盗掘の際に破壊されたと考えた部分からは、碧玉製石鉗一個、管玉数個、ガラス製小玉数個、鐵刀身の破片一個、土師器の破片を検出した。これは、かつての盗掘時、まだ粘土棺床下に遺物があるものと思い、さらに掘り下げて粘土棺床の黄褐色粘土を盗掘坑内にすくい出し、これら遺物が混入することも知らず放り上げたものであろう。このことは遺物を含む位置に所々黄褐色粘土や朱が混入することからも理解される。この朱を分析用として採集した。さらに、遺物採集地点の土砂を全部水洗いしてガラス製小玉を探す。また、東北端の石室壁体下の砂利は、盗掘時に攪乱されていて、この部分からガラス製小玉若干個、管玉二個が検出された。坑底の粘土棺床の外側をとりまく砂利層を、一応排水の役目も果すものと考えると、それから石室外方にむかう排水設備があることも想定し得たし、また、この後内部の盛土と地山との関係を見るためにも、石室の南側にトレンチを入れる必要が生じた。そこで石室の南側において、石室内の砂利層のレベルよりも約六五種下方に達する深さまでトレンチを掘つたが、ここには排水溝は検出されず、ただ表土からトレンチ底部迄すべて盛土から出来ていることが判つた。



第6図 天井石復原後の状態

第一九日（八月三日）曇。石室の東壁中央部付近の、遺物が検出された位置において、石室の壁体の石材を搬出し、断面を実測した。さらに北側においても、石室の壁体の石材を除去し、東側と同じ状態であることを確かめ、粘土棺床をその中央からやや北によった部分で切断し、坑底との関係を調べた。その結果、粘土棺床は直接に坑底におかれ、その下に特別な施設がみられないことがわかった。実測後、石室の復原作業にかかった。

現状のままで、保存にたえる場所は、東西両壁の南半分と、南壁とだけで、他は殆んど復原を必要とした。しかし板石の絶対量が不足しているので、今まで控積に使用された板石の一部を取りはずして壁面を作るのに用いなければならなかつた。したがつて、控積用の石に使うために、墻上に石垣として利用されている栗石を使うことにした。それでも控積用の石にも不足したので、壁を積み上げながらコンクリートを流し入れた（第五図）。

第二〇日（八月三日）晴。残りの石室の壁面を積み上げ復原作業は午前中で完成した。

第二一日（八月二七日）晴。ウインチと滑車とを利用して天井石を石室上に架した。午後三時にいたって復原作業は完了した（第六図）。

以上は、後円部の石室についての調査経過についての叙述である。次い

きに、改めて、でこれと並行して行なわれた埴丘部の調査状況について記述する。

埴丘構造の調査

八月十日、埴丘部の調査は、後円部主体のほかにも、存在の可能性のある副次的な埋葬の検出と、円筒埴輪列や葺石の原状をたしかめることとの、二つの目標のもとにはじめられた。まず、前方部における埋葬とその他の施設の有無を調査するために、後円基部から前方部端まで古墳の主軸線上に、幅約一・二メートル、長さ約三四・三メートルのトレンチを設定した。以下のトレンチをAトレンチとよぶこととする。掘り始めてまもなく、後円基部から約一メートル前方にあたり、表土直下に朝顔形埴輪と推察されるものが北西位に向けて倒れて埋まっていることが判明した。

八月十一日、昨日、前方部Aトレンチ内で検出した円筒埴輪は横たえて上面になる部分が、破損して円筒内に落ち込んでいたが、破片の表面を精良なる青白色の粘土が密着して覆うており、埴輪円筒棺としての要素を多分に備えている事が判ったので、慎重に発掘することにした。

さらにAトレンチの北側の前方端北稜斜面にBトレンチを設定した。Bトレンチでは、前方部の上段円筒列に相当すると思われる円筒埴輪の下部が原位置において検出され、その附近に葺石の遺存が認められた。さらに、トレンチを延長し前方部の基底部迄の表土を剥いだ。

八月十二日、Aトレンチの埴輪円筒棺の調査続行。上面を被う埴輪片を取除いて行くと、三角形の透孔が現われてきた。埴輪の破片で透孔をふさいでいた事がよく判る。毀れて落ち込んだ破片を逐次除いていくと、円筒棺底部のほぼ中央から刀子一本が、刃先を前方部に向けて検出された。

八月十三日、埴輪円筒棺の上半部の破片を全部取除き、下半部だけを残して、写真撮影と実測とを行なった。また、後

円部墳頂から西側へAトレンチの延長線をとり表土をはがし葺石をさがした。

八月十四日、実測後、円筒棺をとりあげるとその跡がびつたりと残るほど良質な青白色の粘土が敷かれていた。これは円筒棺上面に見られた被覆粘土につづくものであるらしく、この粘土を半分位、取除いて撮影、実測をした。粘土の厚さは五厘。次いで、さらに粘土を全部取除く、その跡に円筒棺埋葬時の坑の形が出てきた。これによつて、この埴輪円筒棺の調査は一応完了した。

八月十六日、石室の実測員をのぞいた全員をもつて前方部の調査にかかった。くびれ部北側のBトレンチ内に検出された埴輪列の清掃を行なった。列の西端に方形で隅丸の形態を持つ埴輪が一個あり、他は円筒埴輪であつた。しかし、いずれも底部のみ遺存するだけで上部の形態は明らかではなかつた。その円筒埴輪列の周辺には拳大の葺石が残されていた。この円筒列が直角に後円部頂に達するものか、後円部に到つて開続するものかを確かめようとして、トレンチを東西に拡張したが明確に出来なかつた。

八月十七日、前方部Aトレンチの底面を、さらに約五〇厘掘り下げ作業を続行すると、前方部中央で人頭大の石数個が含砾土層に喰い込んで検出された。それがもしかすると石室の一部を現わすものではないかと調べて見たが、どうも地山の石と考える他はないようであつた。寺内、佐野、吹角氏ら三名、前方部のトレンチを実測する。

八月十八日、埴輪列を横断するB(N)トレンチを南側に延長し、B(S)トレンチ、そして、埴輪列を探索したが、ここでは埴輪列は見出せなかつた。しかしここでは、B(N)トレンチの両端では、円筒埴輪を含む層が比較的深い所まで続くようである。また、前方部頂点で、Aトレンチに交わるC(N)トレンチを設定し掘下げた。さらに、前方部八トレンチ端とC(N)トレンチを結ぶDトレンチとEトレンチを設定し、前方部の頂稜線を示す施設の有無を探そうとした

が、明らかにしえなかつた。

第7図 中・高生徒による葺石清掃作業



八月十九日。前方部B(N)トレンチの円筒埴輪列より北約二メートルの所に、上部から流された土が相当量溜まっていたので、これをさらに掘り下がた。その結果、埴輪片包含層の最下層、すなわち、古墳築成時の埴丘面と考えられる傾斜面は、現地表面とくらべてかなりの急斜面となつていることが判つた。また、一方C(S)トレンチを南側斜面に幅一・二メートルで設定し、調査を進めた。Cトレンチの古墳標高三・五メートル附近で、拳大から人頭大に至る石が検出されたので、これを西側に拡張すると、葺石の一部が現われた。葺石は、五メートル線で等高に拡がり、一旦切れて、また、六メートル線でおなじく拡がつてゐる。その状態は、葺石が丁度二段に敷かれているようであるが、これは段築の角の部分が流された結果、その部分が空洞になつたものとみられた(第七図)。

八月二十日。B(N)トレンチの北半をさらに深く掘下げると、円筒埴輪片が漸次数を増していく。しかし、その出土状態からみれば、これは下段の円筒埴輪列の位置を示すのはなさそうである。おそらく上段の円筒埴輪列の埴輪が、破損して自然に落下したものか、あるいは耕作者によって埋り込まれたものかとみられた。

第1表 発掘調査進行表

作業内容	昭和13年8月(日)																											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
1 草刈り	■																											
2 外形実測	■																											
3 天井石被覆粘土検出		■																										
4 天井石被覆粘土 撮影と実測			■																									
5 天井石被覆粘土除去				■																								
6 天井石撮影と実測					■																							
7 天井石搬出						■																						
8 石室内土砂搬出							■																					
9 粘土削床の清掃 及び遺物検出								■																				
10 遺物出土状況調 査撮影と実測									■													■						
11 粘土削床 撮影と実測										■											■							
12 石室内部 撮影と実測											■						■	■	■									
13 石室第造状態調査												■					■	■	■									
14 排水溝その他の 施設の調査													■															
15 石室第造状態 撮影と実測														■														
16 石室復原															■							■						
17 天井石復原																							■					
18 前方部施設調査																■	■	■	■									
19 前方部施設実測																							■					
20 塚輪列の 撮影と実測																								■				

C (S) トレンチをさらに西方に拡大すると、葺石が広範囲に遺存していることが明らかになった。また、この葺石の裾部には、特に人頭大の石が多い事が目立つた。

A トレンチを前方部端においてさらに探く掘り下げるとき葺石や埴輪片が検出された。その位置は現地表面より約一米に達する地点であった。またC (N) トレンチを掘下げるとC (S) トレンチの葺石の上端とほぼ同一等高において葺石の一部が検出された。

八月二二日。前方部では、下段の円筒列の位置を確認することが出来なかつたので、後円部においてその点を確かめうるような場所を探すこととした。都合よく、後円部の北端に埴輪が少し露出しているのがみつかつたので、これを探つて行くと、円筒埴輪を利用した組合せ式の円筒棺が現われた。その円筒埴輪は一端が丸くなつてゐるものであつた。他方では、普通の円筒埴輪を利用していた。しかし、結局ここでも円筒列の位置は判明しなかつた。やむをえず、前方部の円筒埴輪列の埴輪六個体を取り上げて調査を終了することとした(第1表)。

- 註
① 池田千吉「奈良國吉野郡池田町発見古墳調査報告」(『東京人類学会
通誌』第13卷 150号)
② 池田郷士史談会、林仇愛氏談による。
③ 柿原末治「押津池田苔白山古墳」(『日本古文化研究所報告』第9)

四 外部構造 「四版第二——第四」

形態と規模

池田市茶臼山古墳は丘陵上の鞍部に造営された前方後円墳である。このような場所にある古墳では、墳丘の麓とベースになつた丘陵との境の不明確なものが多いが、当墳では古墳の周囲をめぐる遊歩道によつて古墳と丘陵との

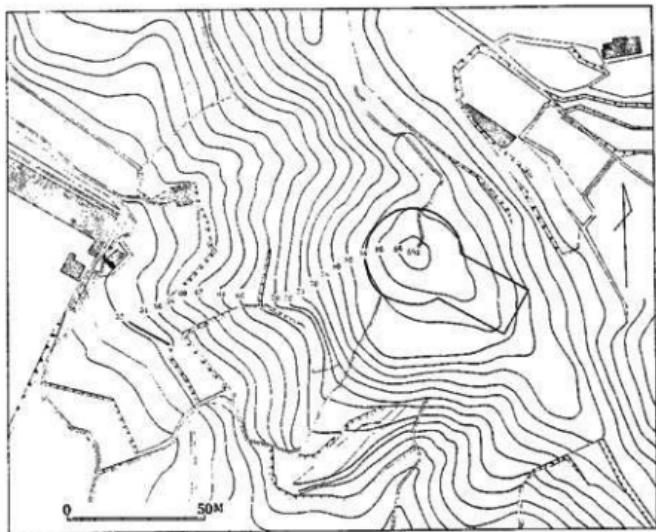


第8図 北方からみた茶臼山古墳

間に境界線が作られ、古墳の形態を鮮かに浮出させる結果となっている。この遊歩道は、もと、ブルトーザーの進入路として造られたものをそのまま転用したものである(第8図)。

しかし他面からいえば、調査前におこなわれた遊歩道の設置によって、本来の墳丘と丘陵との境の関係を調査する機会を失なったことになった。墳丘の保存状態は、かつて墳上が梅林におおわれ、部分的に島として利用されたこともあったが、比較的の保存のよいものということができる。特に前方部にあっては、斜面と上垣面とは接線を画して、よく原型をとどめているようであった。それは墳丘の表面に土砂が堆積した状態といふべきものであった。しかし、後円部の墳頂附近は、再三にわたる盗掘などのため、相当量の土砂が流失しており、天井石がやっとかくれる程度である。

実測図(第二版)によつて墳丘の形態をみると、後円部はおおむね円形であるが、前方部は等高線が前方部端にむかって先ずぼまりの丸味をおびた状態に走っている。これは現場において実際にみた感じとは、かなりちがつているように思われる。その理由について種々検討した結果、古墳そのものが後円部から前方部にむかって約三度下降する傾斜面に造ら



第9図 湘田市茶臼山古墳附近地形図(昭和32年実測)

れ、また主軸に直交する面も若干傾斜をもつてゐる。主軸線上における前後の比高は約二メートルにも達することが判明した。しかし、この傾斜は現場において視覚にうつたる場合、それほど支障になるものではなく、古墳の築造者達にとってもかならず水平面上に造営せねばならぬという理由はなかったであろう。我々は墳丘の実測図を作成するとき水平面を基本とするから地形そのものは正確に把握されるのであるが、その上にある造営物そのものの形態を正しく示すことにはならないと考えられる。同様のことは、主軸に直交した面についても考えられる。そこで、実測図をもとにして、主軸、とそれに直交する軸の傾斜を一たん水平になおして実長を求めそれに基づく修正図(國版第二)を作成した。すると前方後円墳としての形態がはっきりと現わってきたのである。

このようみると墳丘の規模は、二種に表現できることになる。すなわち外形実測図に基づくものと、実長に直したものとである。今までの慣例に従つて、まず外

形実測図によるものを記し、あわせて実測にもとづくものを（）内に挙げることにする。

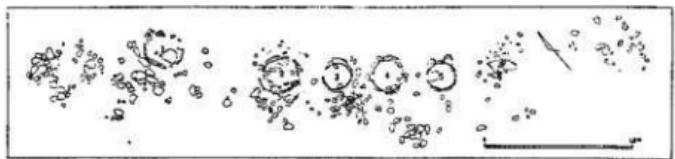
全長、約六二米（約六四米）。後円部径、約三二米（約三五米）。前方部幅、一八米。後円部高さ、六・四六米。前方部高さ、三・四五米と算定しうるのである。この数値からみれば、本古墳の前方部幅は、後円部径に比して著しくせまく、凡そ半分位である。また後円部と前方部との比高は、約三・九米でその差は大きい。全長六二米という数値は前方後円墳とすれば、ほぼ普通の規模である。

墳丘の構造

墳丘の構造をみるとために周囲の地形や、古墳の全長を貫くトレンチをはじめとして、数箇所を調べた結果を総合してみると、丘陵の鞍部をそのまま利用して墳丘の基底部の形を整え、その排除された土を後円部に盛りあげたらしく、後円部は、殆んど盛土からなっている。開発以前の古墳附近の地形図（第9図）を見ると、後円部の北側において標高八二メートルと八四メートルとの等高線が通る付近で、他に較べてやや平坦になつた場所がある。これは、不自然な地形であつて恐らくは人為的に平坦化されたものとみるべきであろう。ただし、ここに周濠的なものがあつたとみるよりも、むしろ古墳の築造の際、採土した部分として考える方がよいと思われる。

石（図版）

発掘によつて各トレンチに現われた葺石は上ト二列になつて墳丘を廻繞するようによつて見える。これは段築の角の崩壊によつて中間部の葺石が失われ、二列にみえるようになったものと考えられる。もし、当初の段築が三段になつていたとすれば、検出された二段は下段部と中段部であつて、上段部にあつたものは不明であることになる。現状では、後円部の墳頂から約三米陥つたまわりに、人頭大の石を並べた石垣が築かれ、あたかも段築の痕跡のようにみえる。これを上段の葺石としても、位置からは不適当でないが、外部に露出していたことから、島を作つた際、墳丘上にあつた葺石を集めて石垣としたものとも考えられる。



第10図 円筒埴輪列

また、前方部上面の平坦部、特にその両側の円筒埴輪列のある附近には、バラスが散布していた。これは段築部の斜面には石垣状に葺石を並べるに対し、段になつた平坦部にはバラス等の小石を敷詰めたものとみられた。なお、前方部の南斜面、遊歩道と接する部分では、直接約40種もある大きい栗石が埴丘に沿つて列状に並べられていて、埴丘の基底部をなすものと考えられた。

葺石に用いられた栗石は、五月山丘陵の上層をおおう地層に包含されているものである。先に述べた如く、埴丘のほとんどが盛土からなっているので、その土は他から採掘して運ばれたにちがいない。その採土地が同じ丘陵上のどこかにあつたとすれば、当然、土と共に栗石も採集されることになる。しかも埴丘には栗石を交えない土ばかりを用いているので、意識的に栗石は除去されたものとみられる。この栗石が葺石に利用されたとしても不自然ではあるまい。

埴 輪 (國版)

埴丘には、もと円筒埴輪が立てられていた。しかし、調査によつて原位置を知りえたのは、後方部から前方部にうつるくびれ部において、前方部の頂部平坦面が北側斜面に変換する線に沿つて、一列に配置されていたものだけである。これは、前方部の上段円筒列と推定される。しかしここでも、遺存した部分は、埴輪の基底部ばかりであり、検出できたのは全部で六個にすぎなかつた。

この円筒埴輪列をみると、径約三八種の大形のものと、径約三〇種の小形のものが交互に約二〇種間隔で配置されていた(第10図)。円筒埴輪の径が上部において若干拡がることを考えると、この状態は、円筒埴輪をかなり接近させて立てならべたものといえよう。また、六個のうち列の西

端にある埴輪は、列より約二〇種北にすれ、その基底部は隅丸の矩形をなしている。基底部のみではこれがどういう形状の埴輪であったのかは明らかでないが、丁度この部分がくびれ部に当るところから、特に、ある種の形象埴輪を配置したのかも知れない。この前方部上段円筒列に対し、埴丘の裾をとりまく位置に想定される下段円筒列の存否は、遺憾ながら確めえなかつた。しかし、後に述べるように、埴丘の裾まわりでは、埴輪円筒格が、古墳の中心を通る前方部と後円部とのくびれ部や、後円部北端において検出された。

註
① 上田宗範「統前方後円墳祭壇の計画性」（『古代文化』第3巻第2号）

右の本文中に上田氏は、福井市東出の長塚古墳の周縁の利用法として、水をたたえて古墳の水平面を作ったものと考えている。それは

「我が國の前方後円墳の場合も、ピラミッドほどの垂直さは要求されなかつたとしても、水平面の設定が重要であったことは論をまたない」と考めたからだと思うが、実際に前方後円墳で水平面を設定して構築した形跡のあるものはなに一つない。

五 内 部 構 造 「因縁第五—第一三」

石室の位置

いうまでもなく主要な埋葬は、後円部の墳頂のほぼ中央に、壁穴式石室を作つて行なわれている。石室の長軸の方向は古墳の主軸に対して直交する関係にある。この石室は、過去数回にわたる盗掘のため、部分的に破壊され、いた。たとえば、ある者は、南端の天井石の上面中央部に石割用のクサビを打ち込んで二つに割り、その半分を石室内に落し込んで侵入した。また、東壁の上部から壁体を破壊し石室内部の遺物を持ちだした者もあった。最大の被害を与えた者

は、北壁の板石を外側から完全に一枚も残さずに抜き取ったため、その部分の天井石を甚だしく傾かせるにいたつた。

内法と形態（第四版） 石室の壁面は、板状節理に沿って割った石英粗面岩の板石を積みあげて造られている。ただし、南

壁がほぼ垂直に積まれているのに較べて、東西両壁は上部へ順次持送られて傾斜して積まれ、石室の横断面は梯形をなし

ていて。

石室の内法は、長さ六・三五メートル、南壁における幅は基底部で一・一メートル、上部で〇・七メートルある。北壁は、盜掘によつて取除かれているので、比較的よく保存されている南壁から四メートルの位置で計測すると、石室の下部の幅は一メートルある。高さは、南壁の位置では一メートル、北壁附近では一・二メートルである。すなわち、北壁の方が南壁に較べて幅も高さも大きく作られていたようである。また、東西両壁において壁面の上縁をつらねる線は直線とならず、ほぼ中央に当る部分が脹らんで「X」字状になつてゐたが、それは壁石が自重のため、ずり落ちて生じた変形であり、横からの土圧によるものではない。

天井石（第五版） 石室の上部に架した天井石は全部で九枚である。どの天井石も扁平であるが、その大きさは、北端

にある幅一・六メートルという最大のものから、南端第九天井石のように幅〇・五五メートルという小さいものまでまちまちである。このように北側が大きく、南側になるに従がつて小さい石を利用しているのは、石室の規模が北から南へ漸次狭小になつてることに關係するであろう。また第一天井石から第九天井石までの下面には、ベンガラが塗抹されていた。天井石の石材はいずれも花崗岩の自然石を利用しているので、それぞれの上面は一様でないが、合せ目を密接させるように比較的良好に留意して並置している部分が多い。しかし、合せ目をすべて密着することができないためか、天井石の上面は、青灰色の精良な粘土で覆われ、さらにその粘土の上面にはベンガラが塗抹されていた。

石室の壁面 壁体、石室の壁の積みかたは、板石を平積みとし、その合せ目を互にくい違いにする手法を用いている。

壁面の構築に使用された板石は、すべて石英粗面岩の割石である。これは、この岩石が板状節理をもつという性質を利用したものであることはいうまでもない。さうにこの石は、ただ単に板状に割れるだけではなく、隣接する二面が縦に八〇度乃至七〇度の角度を持って、割れる特性をもっている。このことから、厳密な意味ではないが、模式的に考えらる板石の断面の形は、平行四辺形をなしているともいえるであろう。すなわち、個々の割石の側面は、一方が斜上方を向いていることと他方は斜下方に向いていることになる。さて、本古墳では、石室の壁面を築くに際して、主として、割石の斜下方に向く一面を壁面にそろえて積み上げていることが特に注意されるのである。もし、石室の構築にあたって、こうした石材の特徴に留意しなければ、もっと凹凸のはげしい壁面が出来上ったことであろう。石室を築くのは、石室の内側にはいって積み上げたのではなく、あくまで木棺を覆うために外側から積んだものであるから、第一の基準は木棺におかれたはずである。しかもその際、石材の安定度や、壁面をそろえることにも考慮が払われ、一定の角度をもって割れる節理面が極力利用されていることは、注意を要する事である。たとえば、南方から西側壁を写した写真（図版第十九）をみてよく判るように、側壁面が節理面にそった角度をなし、あたかも、巨大なブロックの石で作られているようである。

しかし、側壁面は整体のごく一部であって、整体とよぶべきものは、石室の空間よりもはるかに広く掘られている墓坑内をぎっしりと埋めた板石と栗石、バラスによって構成されているのである。それも、壁面を構成する板石の後方に別の板石で控えをとりながら順次、後方へ荷重を移行させるという方法で、板石と栗石、バラスを互層に用いているのである。壁面を、上方にゆくにしたがって持ちだして積むことができるのも、整体にこのような控積の構造が使用されていることによるものである（図版第一〇）。

これに反して、たとえば奈良県桜井茶臼山古墳の石室のように、壁面が上方にゆくにしたがって、むしろ後退するよう

にみえるものは、石室の築成後、木棺を入れるためにそうしたのではなく、壁体の構成に控檻手法をまったく使用せず、壁面をなす板石だけを積み上げたためである。この方法では、安全度を考えると、壁面は垂直になるか、または外側に向く傾向をしめすのは当然といわねばならない。桜井茶臼山古墳では、その抜かりを極力最少にとどめようとして、上部の数段に下部よりも大きな石を積上げるという便法をとったものとみられる。

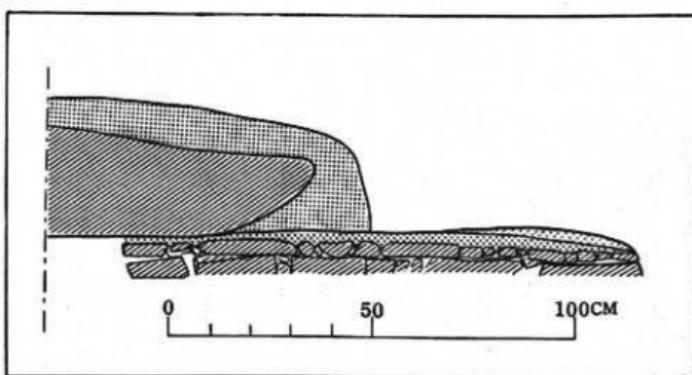
なお、長辺の壁面の積み方について、指摘しておくべき事実がある。それは、石室の長辺壁面において、下部の約三、四段の板石は、平坦かつ均等にならべられているが、それよりも上部では、板石の積み方が不均等になつてゐる所がみられることがある。壁面の実測図（図版）によつて説明すると、南北両端に近い位置では比較的そろつた大きい割石を、中央ではやや小さい石を用い、場所によつては数個まとめて板石にはさんだようなところもある。

このような半端な石を用いている場所は中央部に多い。しかも中央部の約一米の範囲において壁面の下辺を底面とし壁面の上半部に頂点をもつ低い三角形の一斜辺に沿つて、不均等な板石の使用がいちじるしいのである。これはおそらく、石室の壁面を積みあげて行く段階にあつて、作業が両端と中央との三カ所からはじめられ、その相接する部分に不均等な継目を生じたものとみられるのである。

次いで、短辺の南北両壁面が長辺の東西両壁面とどのような関係にあつたかをみて見よう。

南壁は、実測図（第六）によつて示したように、壁の上辺は、東西両壁と交互に組合せられているようだが、その底部は東西両壁にはさまれている。これは下底部においては、長辺をなす東西壁を先に、短い南北壁を後で造つたことを示すものであろう。

北壁は、盜掘の際に完全に取除かれ、その最下底部に敷きつめられたバラスのみがわずかに保存されていた。これによ



第11図 石室上部横断面図

つて、(圖版一) 北壁の位置を、バラスの端から若干後方に想定するとしよう。残存する西壁の下部壁面は、このバラスの端から六四種の奥まで、なお同一面をもってつづいているから、ここでも西壁の方が先に作られていた事が確かである。

このようにして、積み上げられた壁体の最上面部は被覆粘土で覆いさらにその表面にベンガラを塗沫していた(第11図)。

壁面の赤色顔料 内壁面にあらわれた板石の面にベンガラが塗沫されていた。もう少し厳密に各板石についてベンガラ塗沫の範囲を調べてみると、内壁面に相当する一面だけではなく、隣接する四面の端にも、五種乃至八種幅をもつて塗沫されている。

すなわち、ベンガラの塗沫は、板石の上面と下面及び両側面は同じ幅をもつているのである。これはベンガラをブラシや刷毛のようなもので塗布したり、また、板石を積み上げながら、ベンガラを散布、またはすりつけたことを示すものではなく、むしろ、ベンガラの水溶液をつくり、その中に板石の一端を没して引き上げたとみるべきものであろう。⁽⁸⁾

石室構築の際には、すでにベンガラの塗沫された板石を積みあげたとみるべきである。このことは、天井石の下面にもベンガラが塗沫されている

ことによっても理解出来るはずである。

このような石室内壁面に赤色顔料を塗沫するのが壁面を積み上げるまでになされたことを示す顯著な例として、奈良県桜井茶臼山古墳を擧げることができる。すなわち、壁面に利用された板石の六面に充分な朱が塗沫されていたことによつても判る。

壁面・壁体の基底

壁体の基底部すなわち粘土棺床のまわりには、径約三種乃至五種のパラス⁽⁵⁾が粘土棺床の上部とほぼ同じ高さまでぎっしりと詰められていた。東西両側の壁体下では、ともにパラス詰の部分の下底幅が約七〇厘米で、ほぼ等しいが、北壁の基底部ではその幅が約六〇厘米であった。なお、南壁基底部では、パラス詰の部分の幅を調査する事が出来なかつたが、岡上⁽⁶⁾で推定すると、西壁トとほぼ同等の幅であると考えられる。しかし、この部分のパラス層は南壁面から石室内へ約二〇厘米露出し、そこで粘土棺床の端と接しているので、壁体下にある部分の幅は狭いことになる。

南壁と粘土棺床との間で、パラスを取り除いて調査したところ、ここではパラス層の下部に当る坑底面が、僅かに西方に傾斜していた（西壁事⁽⁷⁾）。従つて粘土棺床を取巻くパラス層は、排水設備として南壁下で石室内に溜つた水をパラス上において西方に流したものと考えられる。

要するに、石室の短辺ではこのパラスの上面に壁体基底をおいて積みはじめられ、長辺では粘土棺床の上邊にのせて積まれている。ただし現状では、長辺側壁基底の板石は、粘土面の上面に約二種くらい込んでいた（西壁事⁽⁸⁾）。

粘土棺床 石室の空間の四方は、このような壁体の内面によつて閉まれているが石室の下辺部の構造をみると、全面に青白色の精良なる粘土が敷かれているが、諸所盜掘時に掘り起されたらしいところがある。しかし、中央が僅かに強を描く、殆んどフラットとみてもよい粘土棺床になつてゐる（西壁事⁽⁹⁾）。ただし粘土棺床の上面は水平面に対し、僅かに

北から南側に下る傾斜をもつてゐる。また、これは直接、坑の底部に設置され、さうにその下部からは何の施設もみられなかつた。この青白色粘土で作られた粘土棺床の長さは六・二米、幅は上底で一・一米、下底で一・六米、厚さ約〇・二五米である（図版）。

この精良なる棺床上で作られた棺床は先に述べた如く中央部では、わずかに円弧を描く程度でそのほとんどがフラットになつてゐるが、粘土棺床の長辺間に黄褐色粘土があつて円弧を示す場所があつた。これから、粘土棺床は二過程をへて造られたものと思われる。それには、次の二つの方法が考えられる。まず精良な青白色粘土で断面が梯形をなす台を造りやや乾燥して硬化した頃、木棺を安置し、側面のすき間に黄褐色の粘土をつめる方法と、同じく硬化したフラットな棺床の上に黄褐色の水分を多量含んだ軟い粘土をおき、その上に木棺を安置すると、木棺は自重のために沈んで縁へ軟い粘土が押出されるという方法とであつて、そのいずれにしても木棺の圧痕は残りうるわけである。これをもとにすると狭長なる割竹形木棺が入れられていたものと推察されるのである。なお、もし、木棺の幅の広い方に遺骸の頭部をむけて葬つたものとすれば、北に頭を向けていたことになるわけである。

墓坑（図版） 以上にみられるような諸施設を、すっかり取り除くと、墳頂より掘り込まれた、墓坑が明らかになつた。墓坑の平面は、長方形で、長軸線をほぼ南北に向けて造られている。坑壁の傾斜は急で約八五度の角度をもつてゐる。

坑の底面はだいたい平坦であるが、南方に向つて約三度の傾斜で下つてゐる。その規模は、残存部の上面の長辺七・八〇米、短辺三、四八米、下面の長辺七・六四米、短辺二・九六米、残存の深さ一・五〇米である。すなわち石室の壁体の規模はこの墓坑の広さによって規定されている。

ただし、墓坑の最上縁部は、現状では、多少削られているものと考えられる。したがって、発掘に際しては石室の壁体上面の高さにおいて、坑の存在を確かめるべく努力を払った。その結果ベンガラ散布面が、東縁に一線を劃していること、また、南側で明らかに土の色目のわかかる部分のあること等から、坑の存在を推定することができた。しかし、実際に坑の存在を明確にすることが出来たのは、石室の壁体の板石を除去した時であった。すなわち、壁体の外面では、これを構成する板石やバラスがすべて坑壁にそつてつめられていたからである。

註

- ① 今までよく石室が土圧のために崩れないと考えられたが、そのほどんどが坂石のせいにすぎない。
- ② 中村春海・上田雲龍「板井茶臼山古墳」（『考古叢書』第19回）
- ③ ベンガラを塗る方法には二つある。その一つは勇士を焼き、それを粉末にし、水洗して採取する。その他は鉛を焼いて造る方法である。

る。砂灰から鉄を造った我國では海外この方法がはやくから行なわれたものと考えられる。

現在、ベンガラを顔料として使用する場合、ほとんど水（油）液とする。そのまま使うのは研磨剤として利用するときである。

④ 著者は発掘調査に参預して実見した。

⑤ 硫酸質のもので猪名川で採集されたものとみられる。

六 石室内の遺物

〔図版第一六〕

石室内部の遺物は、前述の如く数回にも及ぶ盗掘のため、殆んど持ち去られてしまっている。しかも、その盗掘は徹底して行なわれ、粘土棺床は掘り荒され東壁の上半分は殆んど取り去られていた。しかし、何度目かの盗掘の際、恐らくは、粘土棺床を掘り荒した時、粘土棺床の土と一諸にほり投げたらしく、土師器片、管玉、ガラス製小玉、碧玉製釦の破片が東壁の盗掘坑上に散乱し、また粘土棺床上にみられたと同様な色調の赤色顔料が混入していた。これは分析の結果朱であることが判った。また、北側で粘土棺床の黄褐色粘土に混じってガラス製小玉が數十個検出された。しかし、石室内

で原位置を保つ遺物は何一つなかつた。これらについて述べると次の如くである。

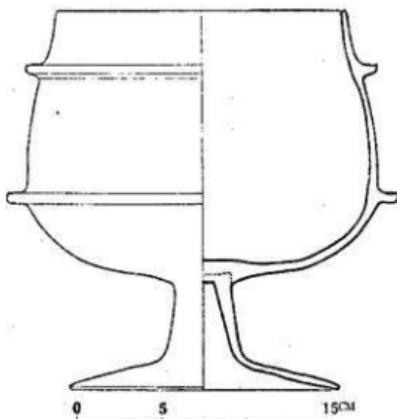
脚付塊形土師器（図版第）

一個。細片になつて出土したが、復原してその特異な器形が明らかになつた。それは垂直に立ち上る口縁をもつた、下ぶくれのする塊形の器体に、上下二条の凸帯を統らし、裾開きの脚を持つた土師器である。胎土は精選された良質のものであるが焼成は脆弱である。色調は灰褐色で、内面にはよく刷毛目を残していた。器高二二・一、口径一七・二、脚径一六・五、脚下径一五・八厘米である（第12図）。

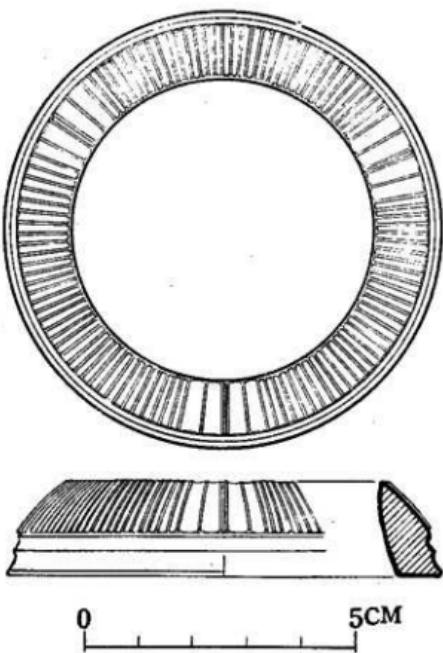
碧玉製剣（図版第） 一個。出土した時は破碎していたが、破片を

集めると完形になった。これは、きめの細かい黄緑色の碧玉製で、表面がよく磨かれている。外側の上半部のみに放射状の刻線をほどこし、下半部には一種のくり形をほどこした型式に属する。刻線の刻み方は円周を三分する位置に、それぞれ四条の広い溝を配し、その間を、全体にわたつて細かい条でうずめている。外径八・一、内径五・五、高さ一・七五厘米である（第13図）。

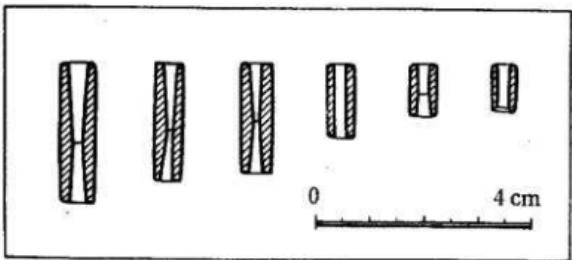
碧玉製管玉（図版第） 六個。比較的小型に属するもので寸法は不定である（第2表）。表面は滑沢のある淡緑色の碧玉で作られている。穿孔は両端からおこなつているものが多（第14図）。また両端の磨減したものが多く長期にわたつて使



第12図 脚付塊形土師器測図



第13図 岩玉製割美測図(実大)



第14図 岩玉製省玉美測図(実大)

用されたことが推察される。

ガラス製小玉（四版形）

長 サ	外 径	内 径
26.3	6.8	3.8
21.7	5.2	2.2
20.8	5.9	2.0
13.8	5.3	1.8
9.7	4.8	2.1
8.6	4.6	2.4
計100.9		

約八九個。灰青色の不透明な氣泡の多い、しかも全部が同質とみられるガラスで作られた小玉である。それらの各寸法を通覧してみると、長さは、六・五耗から二・一耗、外径は、六耗から二・六耗、内径は、三・八耗から〇・八耗までといふ大小まちまちのものである（第3表）。しかしこれ等は一見不規則のものに見えるが、各個体についての、長さ、外径、内径の頻度分布をしらべると第4表のグラフが得られた。

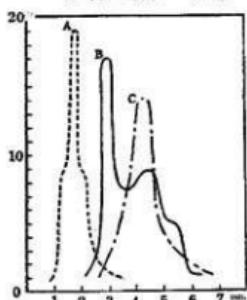
これを通覧してみると、長さでは約三耗がもっとも多く、次いで約五・五耗まで波形を描いて、漸次減少するようである。ただし、三耗より小さいものは極めて少ない。

外径、内径ともよく類似した山形の曲線をえがき、いづれも、径の小さいものより径の大きいものの方が、数多くあることが判明した。

これらより、長さというものは、約三耗のものが最も作り易く、それより小さく作ることは、ほとんど不可能であったらしい。約二耗というのが一個あったがこれは製作中偶然に割れて出来たものであると考えられる。

外径、内径についてみると、径の大きいものが径の小さいものより数多く、しかも、ある一定の径のものが多数しめるというのは、物体を引伸すときに生じる現象に類似している。すなわち、一つの粘体物を両端からひっぱると両端近くは太く、中央によるに従って、ある段階までは急速に細くなるが、それからほほ同じ太さで続いている。これらのグラフはその製作法を暗示するようである。

第4表 ガラス製小玉計測頻度表
A内径 B長さ C外径



第3表 ガラス製小玉計測表(印版用)

	長さ	外径	内径		長さ	外径	内径
1	4.0	3.3	1.2	45	4.0	4.2	1.7
2	3.3	4.4	1.8	46	3.7	4.8	2.3
3	3.1	3.5	1.4	47	3.2	5.1	1.5
4	4.6	3.7	1.8	48	3.6	4.3	1.8
5	3.4	3.2	1.4	49	3.0	4.1	1.4
6	3.0	3.8	1.8	50	3.5	4.4	1.2
7	3.6	3.8	1.7	51	3.1	4.6	2.0
8	4.2	4.1	1.8	52	3.1	4.0	2.0
9	2.9	4.0	2.1	53	3.6	4.5	1.4
10	2.8	3.1	1.4	54	4.5	4.2	1.9
11	2.4	3.3	1.3	55	3.0	4.6	1.9
12	2.4	4.5	1.8	56	3.1	5.5	1.9
13	2.1	4.1	1.8	57	5.5	4.5	2.7
14	2.8	4.0	1.8	58	5.3	5.3	3.8
15	3.8	3.2	1.2	59	6.5	4.8	2.1
16	4.0	3.8	1.4	60	6.5	5.5	1.7
17	4.3	3.2	1.8	61	5.8	4.1	2.1
18	3.1	3.2	2.0	62	5.3	3.8	1.6
19	3.1	3.2	1.8	63	5.3	3.5	1.8
20	3.0	4.1	1.9	64	6.1	4.5	1.5
21	3.0	4.3	2.1	65	4.2	5.4	1.8
22	2.8	4.2	2.0	66	4.3	4.2	1.0
23	3.0	3.2	1.7	67	4.5	4.0	2.0
24	3.8	4.0	1.8	68	5.5	4.6	1.2
25	3.9	5.0	1.7	69	4.2	3.1	1.6
26	2.8	3.2	1.7	70	5.5	4.0	1.5
27	2.8	3.3	1.3	71	5.0	4.0	1.2
28	3.6	3.0	1.9	72	4.9	3.8	1.7
29	3.0	4.1	2.0	73	3.6	3.6	1.4
30	2.5	5.4	2.8	74	4.1	4.0	1.2
31	4.4	4.5	1.8	75	3.8	4.4	1.2
32	3.0	4.6	1.8	76	3.0	3.2	1.7
33	4.5	4.6	1.2	77	5.5	3.2	1.5
34	4.2	5.0	2.1	78	5.1	4.2	1.4
35	4.6	5.3	1.8	79	4.6	4.6	1.2
36	5.1	6.0	2.5	80	3.2	4.3	2.2
37	3.8	5.1	1.8	81	4.5	5.0	2.1
38	4.0	3.8	1.5	82	4.2	4.1	1.8
39	5.0	5.1	1.9	83	4.4	3.8	1.4
40	3.2	4.8	2.1	84	4.0	3.8	0.8
41	3.0	4.5	2.1	85	4.6	2.6	1.2
42	4.8	4.3	2.0	86	4.4	4.4	1.3
43	3.3	3.2	1.3	87	5.4	6.0	1.5
44	4.1	4.2	1.8				

事実、ガラス製小玉の中に含まれる気泡に細長くなつた気泡があつてガラスの溶解時に引伸されたものとみられた。これらに基づいて実験的に小玉の製作をしてみる過程についてみてみよう。

ガラス塊を炎であぶつて赫熱するとやがて軟らかくなつてくる。それを吹管の先に附着させて空気を吹きこむ、すると脹らんで球体となる。球の径が二極乃至三極程度になると、他端にガラス塊を付着させ吹管をゆるやかに引つばる。すると球体は引伸されて中空のガラス管となる。これを冷却後、三耗程に切断する。

これを直接火の中に投入するか、或いは、針金状の不燃性のものを穴に通して炎にかざす。すると再び溶解を始め、切断面がガラスの凝集力によって丸味をもち始める。これを適当な時に止めると小玉がえられるのである。すなわちガラス製小玉はこのような吹ガラス法によって作られたものと推察される。

鉄製品 鉄劍片であろうと考えられるもので表面に木片が附着していた(第15図)。

七 墓輪円筒棺

〔図版第一四—第一五〕

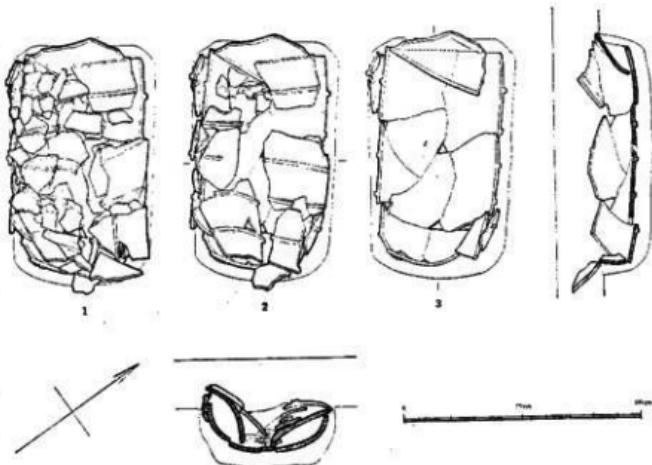
発掘調査中検出された埴輪円筒棺について述べると、次のようである。

第1号棺 (一四版第一) 第一号棺は前方部の平坦面が、まさに後円部の斜面に平行しようとするところの、墳丘の主軸線上に埋められていた(二四版)。当初、円筒埴輪が横倒したものかと考えたが、埴輪破片上に、厚さ約五厘の青白色の粘土が覆っているなどの理由によって、埴輪円筒棺であることがわかった。

この円筒棺は、大型の朝顔形円筒埴輪の口頭部を取除いたものを利用した、単棺である(第16図)。円筒棺の主軸は北西から東南に向かい、古墳の主軸の方向とは一致していない。棺は水平におかれて横たわっていた。棺の開口が後円部に面する部分には、除去した口頭部および別個体の埴輪の破片をもって蓋としていた。また胴部にある三角形の透し孔も別個体の埴輪片を以って塞がれ、さらにその外側を、青灰色の粘土によって被覆されていた。棺を除去す



第15図 鉄製品 (刀身)



第16図 第1号埴輪円筒棺出土状態実測図

ると、粘土が坑底一杯に拵がつて敷かれていた。このことから円筒棺埋葬時には、まず坑を掘り粘土を敷き、棺を安置し、さらに上部を粘土で巻いたものであることが判明した。坑の長さ一〇三釐、幅六〇釐、深さ二〇釐である。

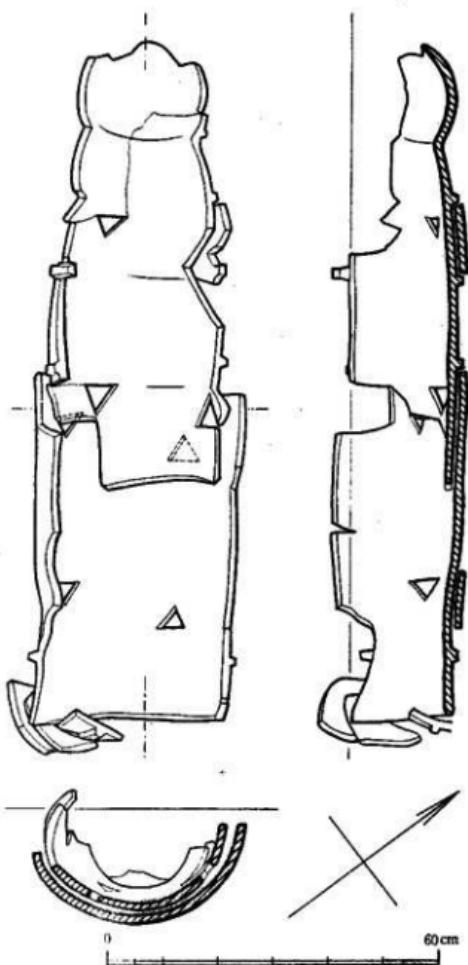
副葬品として、棺底中央部に刃先を前方部に向けて刀子一本があつた。

第2号棺（西版）

後円部の北側、古墳基底部封土に、主

軸を北西から東南に向けて、ほぼ水平に横たわって埋まつていった（図版）。これは二個の埴輪からなり、径の小さい方を径の大きい方の埴輪に押し込んだ組み合わせ式棺に属するものである（第17図）。

北側にある小口径の埴輪は、その上端が丸味をもつて終わるもので、形象埴輪と考へれば、恐らく頭巾埴輪とでもいべきものを利用している。頭巾埴輪とみれば、その顔に当る透しの部分に、他の小さい埴輪片をのせて塞いだ。南側にある大口径の埴輪は、円筒形を呈して両端の開口するものであるから、前者と組み合わされない方の開口部は、第1号棺のはあい

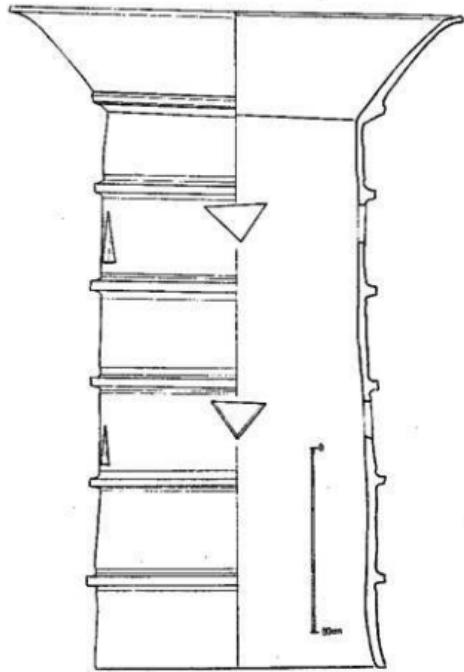


第17図 第2号埴輪円筒棺出土状態実測図

と同様に埴輪片を以って、塞いでいた。なお、各埴輪の三角形の透し孔の部分にも、外側から埴輪片を以って塞いでいた。この棺には、被覆粘土や遺物はみられなかった。棺の全長は約一・三三米である。

第1号棺に用いられた埴輪（四版作）ラッパ状に大きく外反する口頭部を、下方から上方にむかって遂次細まる円筒の上端に附けた形の大形の朝顔形円筒埴輪である。

円筒部は、ほぼ等間隔に凸帯五条を巡らし六段にわけていて、四孔が向



第18図 第1号埴輪円筒棺復原後の内測図

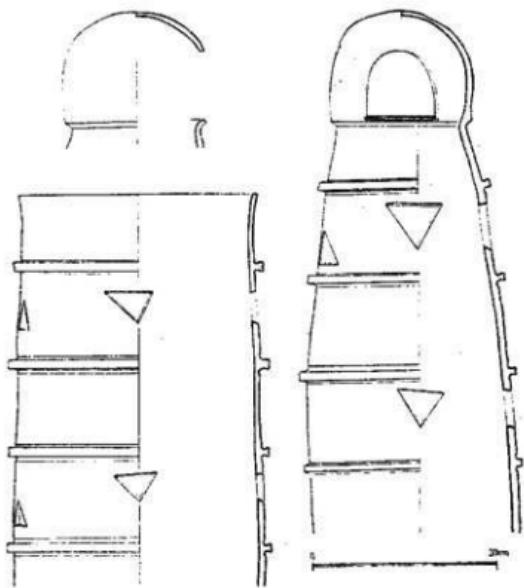
い合わせにあけられている。胎土には細砂が混入しているが、比較的きめの細かい粘土を用いている。焼成は、おむね良好で、色調は赤褐色を呈し、一部に黒斑がある。表裏両面に細かい刷毛目が残っている。

器高約一・一〇米、口徑約七四厘、頸部の徑約四一厘、底徑約四八厘、三角孔の一辺約一〇厘(第18図)。

第2号棺に用いられた埴輪 (五山形)

これは円筒埴輪と頭巾埴輪との組み合わせからなっている。

両者のうち大きい径を持つ円筒埴輪(五山形)は下端を失しており、残存部には凸帯四条を巡らしている。三角形の透し孔は二段目と四段目とあって四孔が向いあわせにあけられている。胎土は良



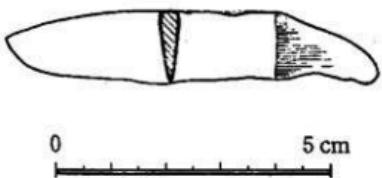
第19図 第2号埴輪円筒形復原後之実測図

好であるが焼成はやや脆弱である。

残存高約六四種、口径約三七種、底径約四

二種、三角孔の一辺約八種(第19図)。

他方は、円筒の上部を半球体状に作り、その前面にアーチ形の窓を開けた頭巾の形象埴輪とみられるものである(図版4)。半球体の部分は径約二四種、高さ約一八・六種あって、そこに幅約一二種、綫一二種のアーチ形の窓があげられている。さうにその上方には、左右に一本づつ斜めに「八字形」に、幅約二種の帯の剥離した跡がある。これはおそらく頭巾につけられた紐を表したものであろう。半球体の台にあたる円筒は、かなり著しく上部に向かって細まるもので、残存部には凸縦四条を巡らし五段にわけている。三角形の透し孔は二段目と四段目とに四孔向い合わせにある。底部は相として使用する時にかきとられている。上部の頭巾部の厚



第20図 刀子 実測図(実大)

さは約一握で、比較的うすく念入りに作られている。なお、類品の乏しいこの埴輪を形象埴輪と推定したのは、もしこれが円筒埴輪と組み合わせたりしないであろうと考えられるからである。ということや、一般的な円筒埴輪と組み合わせたりしないであろうと考えられるからである。
残存部の器高約八六厘米、底径約三四厘米(第19図)。
製の刀子である。把部には鍛造した木質部が残っている(第20図)。

八 茶臼山古墳に関する諸問題

以上の記述を通して池田市茶臼山古墳の調査の結果を概観したのであるが、それが歴史的に如何なる意義と問題点を含むかについて次に考察せねばならない。

調査の結果の顯著な成果は、なんといっても石室の建築方式を明らかにしたことだ、これにちとづき、われわれは石室の建築過程を推察し復原することが出来ることになった。

石室建築過程

まず、稿を進める順序として、池田市茶臼山古墳の石室の建築過程を図解しながら述べることにしよう。第21図は実測図を基にして、ほぼ正確に作成したものであるが、図の性格上、バラスや板石の配置を模式化した部分もあることを断わっておきたい。

- (1) まず、墳頂に要坑を掘る。要坑の規模は、建築当時を推定すると上部において長辺七・八〇米、短辺三・六〇米、

底面において長辺七・五五米、短辺一・九五米、深さ約一メートルのもので坑壁は八〇度から八五度の傾斜をもたせ、坑底はほぼ平坦にする。ただし、坑底面は完全な水平面ではなく、漸次北方から南に下る傾斜がつけられ、さらに坑の南端に幅約七五厘米で、西に傾斜する溝がつくられる。出来上がるると、よく清掃され、余分の土は排出される。

(2) 次に坑底のほぼ中央に、精良な青白粘土を使って、南北に長く厚さ約三〇厘米で断面が梯形を呈する棺床が作られる。粘土棺床の長さは木棺の大きさに応じて決められてであろうが、幅は、木棺よりはいくらくらい大きく作られたであろう。また粘土棺床の側面にベンガラが塗沫された。ただし、次の(3)のような段階に木棺を安置されたものとすると、木棺ぐるみ粘土棺床の側面も同時にベンガラが塗沫されたものと考えられる。

(3) このようにして出来た粘土棺床上に割竹形木棺を安置し、木棺の底部側面に棺の安定を保つために黄褐色粘土がつめられる。ただし、これは木棺安置の一時期を示すもので、当然(5)の場合も考えられる。

(4) この粘土棺床のまわりに、土砂の混入しない、よく洗ったバラスを、粘土棺床とほぼ同じ高さまで入れる。

(5) バラス上面に板石を丁寧に敷きつめる。板石は粘土棺床の肩部に端をわずかにかけるようにし、石室内面になる部分は特に注意して一枚づつ重ねられているようである。

このように板石を敷きつめると、それが木棺安置のための足場にもなり、また、見た眼の感じもよくなる。ここで割竹形木棺が運ばれ粘土棺床上に安置される。その時、底部に黄褐色粘土をつめて安定を保つようとする。

もつとも、割竹形木棺の安置順序については、先に述べたように粘土棺床の設置と同時に安置されたとも考えられるが、ここでは最下部の板石が特に入念に配列されていたことから（これは、積み上げるために基準になるから特に入念にされたのかも知れないが）、木棺の安置がされる前の時期であるともみたのである。

(6) つぎに石室の壁体か木棺を覆う様に四周から積まれる。壁体を積む順序は下底部にあっては東西の長辺を先にし、南北の短辺は後につまれた。その場合、東西両壁の壁面の位置は、粘土棺床上に敷かれた板石の内縁線より、三種ほど外方におかれている。

壁体の積み方は、内壁面と背後の控積の部分とで異なる。すなわち、内壁面は板石のみを小口積みにして作られる。しかも、内壁面にあらわれる板石の側面には、あらかじめベンガラを塗沫して積んだようである。これに対して控積の部分は、パラスと板石層とを交互に積み重ねている。この板石層は各層共に三、四枚の板石を重ねて作られている。図はパラスの入れられた時の状態を示すものである。パラスが利用されたのは、板石よりもパラスの方が手に入れ易いという点もある。また、板石ばかり使用するよりも、パラスを交互に交えた方が、浸透した雨水を速やかに坑底に導くことができる。一方、板石伝いに石室内に雨水が流入しないことも考慮に入れられたかも知れない。

(7) 次にパラスの上に、板石を石室内壁より敷きつめている。ここで注意されることは、石室内壁に面する板石を、控積の板石で押さえ、漸次内壁の荷重を外側に配分するという方法がとられている。なお、これらの状態から、内壁を築き上げた後に控積を行なったのではなく、内壁と控積とを同時に積み上げて行なったことが伺われる。かつ控積の板石層の数からいえば、石室の壁体は数段階の操作によって築かれたことになる。もちろん、坑の内に無秩序に投入するという形で、板石と砂利とを入れたものではありえない。

(8) 壁体がほぼできあがると、その上面に板石を敷きならべて整え、さらにその上部を、全面にわたって粘土で被覆し、粘土の表面にベンガラを塗沫する。その後、天井石を前方部から裏坑内に搬入して石室上部に横架して閉鎖する。天井石を横架するには、如何なる方法を用いたか明らかでないが、天井石下になつた被覆粘土が、何ら損傷されることなく

遺存されている等のことから見れば、釣り上げてすえたこともあり得よう。

(9) 次いで天井石の上部を厚さ約二〇釐の粘土を以て被覆する。この粘土面にも部分的にベンガラ塗沫の痕跡を認めたが、あまり顯著ではなかった。

(10) 天井石の被覆粘土の上面に細礫の混入する黄褐色土をおおい、これをつき固める。これで石室が完全に埋没された。最後に、排出された土を埋めもどす。以上のような経過で石室が作られたようである。

このように、池田市茶臼山古墳調査の結果、まず、盛土よりなる墳頂に深さ一米たらずの堅坑をほり、その坑底に石室を築くことを明らかにした。

ここで、ふりかえって、墓坑をみると、これがはたして、墳丘築造後に掘られたものか、或いは、封土を積み上げながら、作られたものか、明確でないので、くりかえしてこれを吟味してみよう。

さて石室壁体上面の圖を見ると(図版)、その外縁は凹があつて奇異な感じをうける。たとえば、東南隅の角は、鋭角に近くなつており、また、西端中央付では、外縁線にいちじるしいくいちがつた所もある。墓坑の平面形が、このような不整な形状で検出されることは、遺存している壁体が、坑を掘り始めた位置、すなわち坑口からみれば、やや坑中にさがった部分にあたるからであろう。いいかえれば設定された坑口の形は、おそらくもっと、長方形に近いものであつたろうと思われる。それに関連することで、我々がしばしば体験するのであるが、坑を掘る時、最上面は櫛張りに従がつて掘るので、上縁の線はみだれずに、そろつているが、下方に進むに従がつて凹凸を生じる。シャベルを用いても素人では、きれいな面はなかなか出来ない。そのうちに、凹凸を修整しているつもりが、部分的に、ほり進め、さらに凹凸を大きくしてしまった体験は誰しもあるだろう。もし、それと同様に考えて誤りがなければ、同時にそれは、この墓坑が墳丘を積み

上げて行くにしたがって、坑壁をたたきしめるなどの方法で作られたものでないことを認めうるものである。

さらに、坑の内に築造された石室はどの様なものであったかについては、先に述べたが、それは何處でも一般的に行なわれたものだらうか。まず、石室内部に眼を向けてみよう。

狭長なる竪穴式石室の底部に断面が「J」字形に開いた粘土が長く続いて、その上面に副葬品が並べられている。かつて、この粘土それ自体が棺であり、その表面に布を以て覆うとしても、直接、遺骸を埋葬するものだと考へられた。処が池田市茶臼山古墳からも望見出来る兵庫県力頬山古墳⁽¹⁾が発見された時、小林行雄、藤沢一夫両氏が、現地に赴いた所、遺物はすでに取出されてはいたが、中間みの粘土棺床に木片がところどころ遺存した形跡のあることが判つた。このことより中

間みの粘土は、すでにその木棺自体は消失しているが、木棺底部の形が粘土上にとどめられたものであり、棺上床は木棺を安置するための台であると考えられた。さらに、粘土棺床上に残された中間みの弧形をもとに、木棺の直径を割出し、大きさを推定し、それと石室の壁との関係を求め、石室は木棺を覆うためのものである、したがつて、石室の大きさは、木棺の大きさに比例するものだという説を発表したのであつた。⁽²⁾

試みに、池田市茶臼山古墳の石室を、代表的な古墳の竪穴式石室と比較してみよう。一覧表（第5表）をみると、池田市茶臼山古墳の石室長は、最も長い松林山古墳⁽³⁾約八米から、短い寺戸大塚古墳⁽⁴⁾の五米までの一群の中では、ほぼ中位を占めるといえよう。ただし、石室の幅と高さは、いずれもよく以た数値を示している。

さて次に粘土棺床についてみてみよう。坑底につくられた粘土棺床と石室壁体との

第5表 前略古墳石室内法規換算表(单位:米)

古墳名	横	幅	高
池田市茶臼山古墳	6.40	1.10	1.05
古墳名	6.0	1	
古墳名	6.75	1.10	1.0
古墳名	6.9	1	1.0
古墳名	6.8	1.1	1.6
古墳名	6.8	1.1	3
古墳名	5.8	1.1	1.2
古墳名	5.1	1	1.3
古墳名	6.8	1.3	1.15
古墳名	7.9	1.05	1.60

接触面のみにみられる石材のくい込みは、後口の雨水の侵入によってふたたび柔くなつた粘土に、板石やバラスがくいこんだものとするよりも、むしろ粘土棺床の粘土が設置されて、完全に乾燥しきらない前に、バラスを入れ、板石を積んだことを示すのであろう。しかし、同様な固さの粘土棺床に対しても、たいらな板石とまるいバラスとは、直接、粘土の単位面積に加える圧力が異なつてくる。それが板石よりもバラスを強くくい込ませた原因であろう。粘土棺床を切断した際、特に感じたのであるが、これは、精選された粘土をよく混和して、ある程度、堅目になつてから、叩きしめながら積み重ねて行く方法で作られたのであろうと思われた。さうに、このようにして作られた精良なる青白色の粘土棺床の上部に木棺を安置し、その両側から黄褐色粘土を以つてつめたことが判つたのであるが、若し同質の粘土が用いられた時には、まったく区別することが出来なかつたであろう。このことからこでは割竹形木棺と直接に接する粘土と、精良なる粘土棺床とは区別されなければならないと考えたのである。

この問題は、木棺安置の時期が、何時であるかという点に結びつくこともあるので、これを吟味してみよう。

いままでに、これと同じような状態の粘土棺床は報告されてはいない。しかし、石室内部から粘土棺床を除去して、その底部を検したものとして、滋賀県安土瓢箪山古墳の中央石室例⁽¹⁾がある。これは、まず、平滑な坑底に室の端と端は似た間隔を置き両側に板石を敷き並べ、丁度、粘土棺床の下に当る部分に、厚さ約四厘のバラスを敷き、その上部には扁平な石を被せて一段と小高くし、その上部に粘土棺床がつくられている。ここでは、坑底の両側は驗べられていないので、粘土棺床の粘土がどのように拡がっているのか不明である。

また、京都府長法寺南原古墳例（第23図B）によれば、板石をもって、周囲をそろえた長方形の床を作り、そのまわりに砂利をつめて上部に粘土を敷いたようである。この粘土は恐らく木棺側につめたものであろう。ここでは石室の外側ま



第22図 神戸市二本松古墳断面写真
(兵庫県史蹟名勝天然記念物調査報告第5輯)

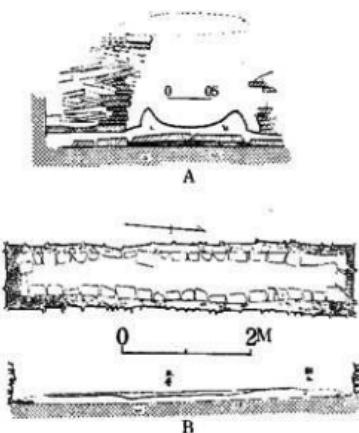
で調べられていないので坑底との関係は不明である。

また、京都府椿井大塚山古墳では、坑底の地山の上に板石を床面の範囲に一段に積んで敷き、その上に河原石と砂の二層があり、さらに、その上に厚さ二十五厘米の粘土の平たい台があつてその上に酸化鉄を塗つてある。これに棺がおかれ周囲を粘土で埋つたらしいものが石室の両端に僅か遺存していた。

これらは板石を利用して、板石敷きまたは区画のある棺床としたものであるので、明らかに区別しうるであろう。

また、粘土棺床を作るかわりに、坑底の中央に粘土棺床と同様な範囲を残してその外側を掘りくぼめ、そこにパラスを入れた、地山棺床ともよぶべき例が神戸市会下山二本松古墳^④によつて知られる(第22図)。これは正確な実測図は残されてないので、写真によると、坑底で石室底部に当る部分は掘り残され、そのまわりに砂利を敷きつめて、その砂利の上面に板石が積まれている。これと類似したものと考えられるのに、大阪府北河内郡忍岡古墳^⑤例が挙げられるのである。

以上、通覧してみた場合、京都府長法寺南原古墳(第23図B)、京都府椿井大塚山古墳、滋賀県安土瓢箪山古墳(第23図A)、例等にみられる



第23図 A. 滋賀県安土郡草山古墳石室横断面図
(滋賀県史跡調査報告第七回)

B. 京都府乙訓郡長法寺南原古墳石室横断面図
(京都府史跡名勝天然記念物調査報告第17回)

ように、板石を並べた上部に粘土棺床がつくられている場合や（これは、むしろ、粘土棺床というよりも、木棺のつめ粘土であり、板石を並べて造った区画そのものが棺床に当るものであろう）、神戸市二本松古墳や大阪府忍岡古墳等にみられる、地山を掘り残して棺台とした地山棺床、又、当茶臼山古墳例のような粘土を積み上げた粘土棺床等の三類に分かち得るようである。

- 第1類 板石敷粘土棺床
- 第2類 地山上粘土棺床
- 第3類 粘土棺床

また奈良県桜井市茶臼山古墳^{〔1〕}の石室には板石敷の凹形をなした床があり、その上部にトガの巨木で造った刳竹形木棺が遺存していた。この石室の棺床の下の実体はいまとなつては判

らぬが、南原古墳等につながるものであろうと思われる。第2類のものは、墳頂から掘りこんだ坑が地山に達している場合に多くみられるが、第3類の場合には棺台のほとんどが盛土である池田市茶臼山古墳例のような場合に多いのである、さてここで、それらの新古についてみてみよう。

第1類として挙げている一群の遺物を通観した場合、堅穴式石室群のうちでも最も古い遺物を含んでいることによつて、古いものと理解されている。又これらの墳丘は自然の地形をそのまま取り入れわずかに修正して容を整えたものであ

る。第2類については、墳丘は第1類と同様に地山を比較的よく取入れてゐるが、墳頂には二米未溝程度の盛土をし、墳頂から墓坑を掘る場合、坑底は地山を少し掘りくばめた位置においている。第3類は、そのほとんどが盛土で通常されている場合に多いとみられる。したがつて、池田市茶臼山古墳例が含まれる第3類は、第2類よりも後出のものであると考えられるのである。

石室施設の营造につかう労働量の推定

このような構造を持つ石室施設は、一体、どれだけの人々によつて作られたのであらうか。まずその資料を実測図にもとづいて算定してこれを算けてみると

土坑の土量

石室の石材

粘土棺床の粘土

約四一立方米

(天井石を除く) 約二五立方米

約二・五立方米

これを今、どれ程の労働力の投下で出来上るかを考えてみよう。

現在の熟練した人夫がスコップを使用して土を掘り下げるのに、深さ約二米未溝までならば、一日に約四立方米を掘ることができる。いま茶臼山古墳の坑の掘り方みると、決して現在の人夫ほど土の掘り方が上手であったとはいえない。その原因の一つは土掘り道具の性能によるものだらう。したがつて、当時は一日に掘られる量もすくなかつたと仮定して、かりに約三立方米と推定しよう。次いで掘り出された土を、かごに入れて約一五メートルの距離に運ぶ時の、一日の運搬量は人夫の掘る量と大差ない、すなわち掘るものと、運ぶものとの二人一組で一日に約三立方米の土を掘り搬出する割合になるだらう。

また、石室の石材、すなわち板石やバラスの一日一人の可搬量は、往復距離約五〇メートルで約三立方米である。粘土床の粘土の可搬量も、約三立方米であるが、別にこれをこねる人が必要であろう。このようにして、石室の築造に必要な最低人数を算定すると

土坑堀り

土運び

粘土棺床

(木棺のすえつけ)

石室石材運搬、積み上げ

天井石の運搬

被覆粘土

盛土

計

一四人

一四人

四人

二〇人

二〇人

三人

一四人

八九人

この他に、木棺を運搬する人は別としても、雑役連絡係が何人かいるだろう。このようにすると、延約一〇〇人の人間がこの石室構築のために必要となるのである。即ち二〇人の人間が五日働けば石室が完成するのである。ただし、これは、石室に必要な構築資材が往復距離五〇メートル以内、すなわち、前方部の上部に集積され、板石などは、何時でも積めるような形に割られている場合である。

もし、原産地からの石材運搬を問題にするならば壁体用板石は猪名川上流の多田から運ばれ、天井石は六甲山の裏から

運搬されたと思われる。それぞれ池田市茶臼山古墳から多田まで七秆、六甲山裏まで一九秆の遠方である。しかし、堅穴式石室に用いる石室の採石地が、古墳の所在地からかなり遠くに求められた実例は乏しくない。たとえば、茨木市將軍山古墳では、和歌山県紀の川流域に於いて産出する結晶片岩の板石が用いられた。また神戸市二本松古墳では、輝石安山岩、石英斑岩、花崗岩等が用いられていた。この輝石安山岩は兵庫県下に産せず、石英斑岩も神崎郡笠形山に産するものと似ているが、同地産のものとするよりも他地域産と考えられる。これにくらべると、池田市茶臼山古墳の石材は比較的近い距離から運ばれたものともいえる。しかし、ほとんど築造時期も同じと考えられる茨木市將軍山と比較すると、兩古墳の距離はさほど離れていない所にありながら、一方では附近から、他方は一〇〇秆も離れた所から運ばれるという現象は、石材の好みだけに帰せられるかどうか、興味ある問題である。葺石の例であるが石材運搬法と石材採集地と墳墓との関係を示す記事が『日本書紀』に見られる。陸路を運んだものとして倭迹迹日百變姫の墳墓を作る時、大坂山の石を人々が手から手に渡してはこんだこと、また、海路から運んだ例として、かごさかの王、おしくまの王が播磨の明石（神戸市垂水区）に、仲哀天皇の陵をつくるといって、船を淡路島にわたして、石を運んだと記しているのが見られる。いまの垂水五色塚古墳がそれだと推定される。

この二つの物語を通して面白いことは、そのどちらも、河原石を求めたものではなく、山石を採集していることである。すなわち、前者は、大坂山の石を、後者は、五色石すなわち淡路島の西海岸に接したえず波浪の浸蝕をうけている山の山石が海岸に流出した凹疊である。

実際に、古墳の葺石に河原石を利用しているところもあるが、あきらかに山石を利用したものとしか考えられないものが多い。例えば、梅原末治博士等の研究によると、仁德天皇陵の葺石は、石津川、大津川等から運搬されたもので、トラ

ツクで運ぶとすれば何千台分いると説かれているが、沖積平野のあいだを流れる河に葺石にするような石の流入はごくわずかで、たとえあったとしても、仁徳天皇陵の必要量からみれば問題にならないものとみられる。現存、この両川にあっては、まったく葺石に利用出来る石材は見当らない。

むしろ墳丘を築造するため、丘陵を削り取つたり、また盛土の土砂を採集した際に、その土の中に包含されたものを利用したとみるべきであろうと考えられる。洪積丘陵中に含有する石は河原石に類似するものが多いものである。当茶臼山古墳にあっても、墳丘盛土中に石がまったく包含しなかつたことは、石を別にわけて葺石に利用されたからであると考えられるのである。

被葬者と古墳築造の時期

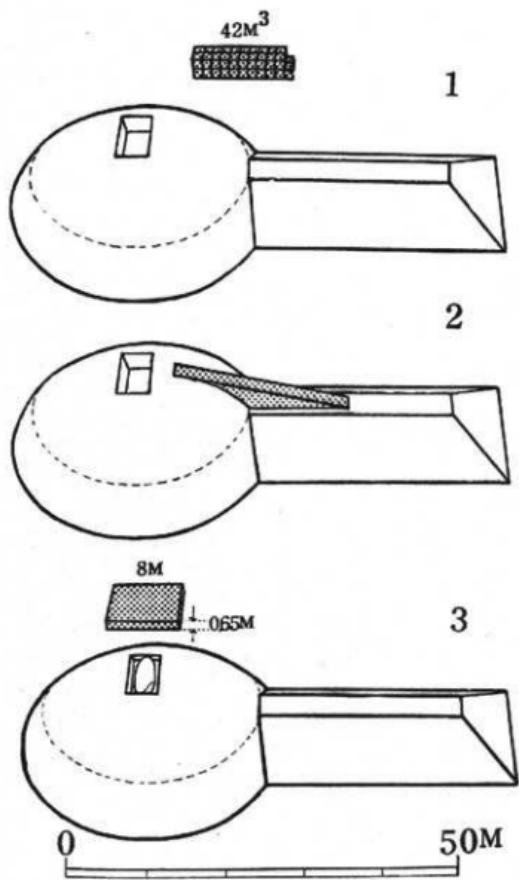
池田市茶臼山古墳では坑壁が約八五度の傾斜を付けて掘られている。普通の山土を積み上げた時に出来る自然傾斜面は約四五度であるので、墳丘を積み上げる時に、或る程度土が縮まつたとしても、築成後ただちに掘れば、少なくとも五〇度以上の傾斜をつけることは出来ないだろう。このことについて、大林組研究室の菅田豊重氏の教示によると、「八〇度の傾斜で掘るために、土を少し載せては、たたきこめて行く方法をくりかえして積み上げないかぎりは不可能で、他の方法なら土を積み上げてから約二年間以上放置しなければ、たとえ掘つたとしてもすぐに崩れてしまうだろう」という。もし、少しずつ積み上げてたたきこめたとすれば、その状態が土層になって現われるだろう。石室の南側と東側を掘り下げて地層を調べた際、たたきこめて積まれたとするよりも、むしろ単に土を盛上げたとみるべきことが判明した。このことから石室が構築されるよりも二、三年以前にすでに墳頂部は、ある程度形成されていたと思われる。当然、はじめ墳丘を築くと同時に、石材を採集したことも考えられるであろう。しかし被葬者となるべき人が死んだ直後、ただちに墳丘の

みを築成し、他は漸次形成していくという方法を用い、「隋書」の倭國伝に述べているような「貴人三年殯於外」という期間があれば埋葬する時には墳頂の盛土は充分に坑を作るにたまるようになるだろう。

しかし、問題になるのは殯の期間である。「日本書紀」によると、崇神天皇から欽明、敏達天皇までの間にいて、(この期間には前方後円墳が築造されていた)・天皇の死後、埋葬に至るまで三年を経過するものは安康天皇一人で、他はほとんど一〇ヶ月前後である。仁徳天皇陵は生前に作られた寿陵であると考えられているが、その仁徳天皇の死後埋葬までの期間が九ヶ月であり、つづく履中、反正両天皇も七ヶ月あるいは九ヶ月で埋葬されている。この短期間中に、陵をつくり得たかどうかは問題で、むしろ仁徳天皇陵と同様に、生前に陵を作られたのが普通であったかも知れない。

このように見れば、池田市茶臼山古墳は、被葬者によって生前、或る段階まで墳形をととのえていたものと考えられてよいのである。これだけの準備がなされていたとするならば当然同時に石室構築に必要な資材は採集され、蓄積されていたことであろう。その資材蓄積の場所として前方部が利用された段階があつたものと考えられるのである。それは次のことによつても推察されるであろう。石室の天井石に用いられている石を墳頂まで運び上げるために、前方部を通じさせることにより、より労働を節減することが出来る。たとえば、もととよい例として奈良県桜井茶臼山古墳の場合がある。古墳は丘陵の端を利用して三段に築成されたもので、後円部は丘陵端に作られ、前方部はその奥に統き、前方部端で丘陵と切断されている。もし、この墳頂に、まず天井石を上げることを想定する場合、石室との最短距離を運ぶならば後円部の基底から運び上げることとなるであろうが、それよりもむしろ古墳の両側に入りこんだ谷間をさかのぼり、ほぼ前方部と同じ高さの位置に達し、さらに丘陵の尾根をつたい前方部の位置まで一たん運び込むというのが容易に石材を運ぶ方法であろう。このようにして運び込まれた古墳築造用材は、神聖なものであるから、その保管場所は他と区別さ

れねばならないために、このとき丘尾が切断されたものかとも考えられる。しかし、山頂にある池田市茶臼山古墳や、奈良市若草山山頂の營塲のような高所まで石材を運び上げることは容易なわざではないだろう。それは反面、石材の運搬技術のある程度の進歩を示すものであつたかも知れない。



第24図 茅杭から排出された土砂の利用図

さて、それら石材は前方部に運ばれた後、如何にして後円部に運ばれたのであるか。これを模式図によつて説明しよう（第24図）。墳頂の坑から排出された土塊が約四立方メートルに及ぶことは、すでに述べた所であるが、これを坑の周りに積み上げるならば、坑縁に力が加わることになつて不測の事故が発生しないとは限らない。むしろこの排土が合理的に利用されるためには、それを墳頂より前方部に向つて運び、それが通路になるように、上面を平坦にしながら盛つて行つたものであるとも考えられる。これは排土を運搬し放棄する時、わずかな注意で形成することの出来るものである。それを図のように幅約二メートルに積むと、その傾斜角は約一〇度前後になり、初めて木棺はもとより前方部にある石材を比較的容易に運び上げることが出来るようになるであろう。

石室部が完成した後、通路に使われた土は再び運び上げ、もつて墓坑の上面を方形におおうのである。いまこれが坑より一まわり大きく約八平方メートルに積まれたとしたら墓坑を埋め得るばかりでなく、さらに約六五種の厚さで墳丘上面を覆うことが出来るのである。ここで事実上の埋葬は終るのであるが、古墳の築造すべてが完成したのではなく、また一方において最終的に墳形修整がなされたことも当然考えられるのである。そのとき前方部はそのまま古墳の一部として取入れられ、祭壇として利用されることもあったと考えられるのである。これが、前期前方後円墳の前方部の利用法であり、その発生もこれによるものであると考えられる。ここで「一応これを『前方部資材置場説』とよびたい。」

埋葬は何時行なわれたのだろうか。石室の構築が、さほど人手を必要としないとしても、墳丘の修整には、かなり多くの人々の参加が必要であつたろう。また埋葬という記念すべき事業に参加させるためにも……、一年を通じて多数の人々を一時に動員出来るのは秋の獲入れもすんだ農閑期であつたろうと想像される。さいわいに『日本書紀』に、歴代の天皇の死去と、埋葬との二つの時期が書いてある。これを史料として使うことは一応問題があるとしても、書紀の編纂された

第6表 天皇埋葬月別表(拠日本書紀)

天皇	死亡月												らの 期間(月)
	春	春	夏	夏	秋	秋	冬	冬	冬	冬	冬	冬	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
神武													8ヶ月
崇禎													5ヶ月
真													12ヶ月
武													15ヶ月
明													6ヶ月
天													9ヶ月
安													7ヶ月
世													10ヶ月
天													9ヶ月
智													36ヶ月
天													14ヶ月
天													10ヶ月
天													10ヶ月
天													2ヶ月
天													22ヶ月
天													9ヶ月
天													7ヶ月
天													5ヶ月
天													108ヶ月
天													3ヶ月
天													6ヶ月
天													14ヶ月
天													78ヶ月
天													2ヶ月
天													27ヶ月

時、そのように考えられる傾向があつたのだろう。今それを崇神天皇から天智天皇に至るまでを表にして示して見よう(第6表)。上欄に書かれた月は、「日本書紀」に現われている月であつて旧暦である。

まず気付くことは崇神天皇から欽明天皇まで、その埋葬時期はすべて秋八月から冬一二月までに限られているようであり、敏達天皇から天智天皇までは季節的に制約ではなく、ほぼ年中を通じて埋葬されているようである。このような埋葬時期の変化は、御陵の形態が前方後円墳から横穴式石室墳の採用へと進ん

だ時期と相照應していることが注意せられるのである。横穴式石室の採用が墳丘の縮少に進み労働力が前方後円墳に較べて少なくともすむようになつたとも考えられる。

しかし、秋、冬の季節に埋葬されることについては、単に労働力や宗教問題のみすべてを解決する事は出来ない。すなわち埋葬された一〇、一一月は季節的にみて一年を通じて最も雨量の少ない時であることに注意したい。たとえ、坑の下底部が地山を穿つほど盛土が深くないとしても、盛土に約八五度の傾斜を以つて掘りこんだ時、雨が降つたりすれば直ちに崩れる可能性が非常に多くなるだろう。

また、坑を掘るについても、一年を通して適当に土が乾燥していることも必要と考えられる。従つて埋葬が、秋、冬に行なわれたことには、技術的な面からの制約も否定すべきではあるまい。それは、後に横穴式石室を採用するに及んで一年間を通じて何時でも埋葬されるようになったことにも思い合わせるならば理解出来るだろう。

註

- ① 梅原末治「貴達方墓山古墳」（『日本古文化研究所報告』4）
- ② 藤沢一夫氏の教示による。
- ③ 小林行雄「略穴式石室構造考」（『紀元二千六百年記念史学論文集』）
- ④ 後藤守一・内藤政光・高橋勇「静岡県磐田郡松林山古墳発掘調査報告」
- ⑤ 梅原末治「乙訓郡寺戸大塚古墳」（『京都府報告』第21函）
- ⑥ 梅原末治「安土村櫻山古墳」（『滋賀県報告』第7函）
- ⑦ 梅原末治「乙訓村長法寺兩塚古墳の調査」（『京都府報告』第17用）
- ⑧ 稲川隆康「山城国相楽郡山城村椿井大塚山古墳調査報告」（『史
- ⑨ 古くから多田銀山をもつて有名。

(1) 花崗岩の産地
 (2) 小林行雄「次木市持軍山古墳調査概報」(『日本考古学協会第17回研究発表要旨』)

(3) 植原末治「応神・仁德天皇三天皇陵の規模と宮造」(『書院部紀要』第5号)
 (4) いづれ稿を改めて論述する予定である。

九 おわりに

以上の記述によって、この古墳は前期古墳に属するものであり、しかも前期古墳にあっても後出のものであることが知られたことであろう。

そのことは、また、古墳封土中に発見された埴輪円筒棺の出現によつても考へられる。埴輪円筒棺は、しばしば、単独で出土することは、奈良県天理市櫻本東大寺山古墳⁽¹⁾等によつて知られる。しかし古墳の封土中若しくは、その周辺に埋められている例が多いのである。今、その代表的なものを挙げて見ると、

兵庫県明石郡伊川谷村白水業師山古墳⁽²⁾

鳥取県岩美郡米里村六部山古墳

奈良県奈良市不退寺裏山古墳⁽³⁾

奈良県北葛城郡河合村倉塚古墳⁽⁴⁾

愛知県幡豆郡吉良町岩場古墳⁽⁵⁾

静岡県磐田市堂山古墳⁽⁶⁾

等がある。以上の諸例の古墳は、いずれも中期古墳に属するもので前期古墳を含まない。

埴輪円筒棺がそもそも古墳に何時埋葬されたものであるかということが問題となる。

もともと前期古墳は普通一人だけのために作られたのであるかも知れないが、後で一人二人と追葬された例が多い。たとえ、それが初めの被葬者と較べたら若干見おとりのする棺であっても立派なものである。そこには血縁的な関係を強いて考えられないこともない。古代において世襲制の確立が古墳を築く力になったとする小林行雄氏の考え方^①に従えば、当然古墳の被葬者の子孫の何代かがいるはずである。円筒棺の規模は小さいから一般的な葬法とみられるべきで、古墳の被葬者とは何の関係もなく埋葬されることとは、社会的な変動があつて古墳を守る人々が移動しない限り、当然許されるべくもないであろう。

これをいま埴輪円筒棺の埋葬位置の面からみると、池田市茶臼山古墳例では、後円部を取巻くようにあり、奈良県倉塚古墳例では、古墳の濠の外堤にある円筒埴輪列中に配置されていた状態、等々で主従関係にあつたものと一応考えられないとどうか、しかも殉死したものではなくして追葬された人々ではなかつたろうか。

埴輪円筒棺が、もし五世紀に盛行したものであるとするならば、池田市茶臼山古墳の被葬者も他資料から推されるようにな、五世紀に程遠からぬ四世紀後半に比定されないだろうかと想定されるのである。

註

① 奈良県本東大寺山古墳を奈良県教育委員会で調査した際、東側の丘陵地帯で多數出土された。

② 直島信夫「埴輪田舎の合口棺」（『近畿古文化叢考』）

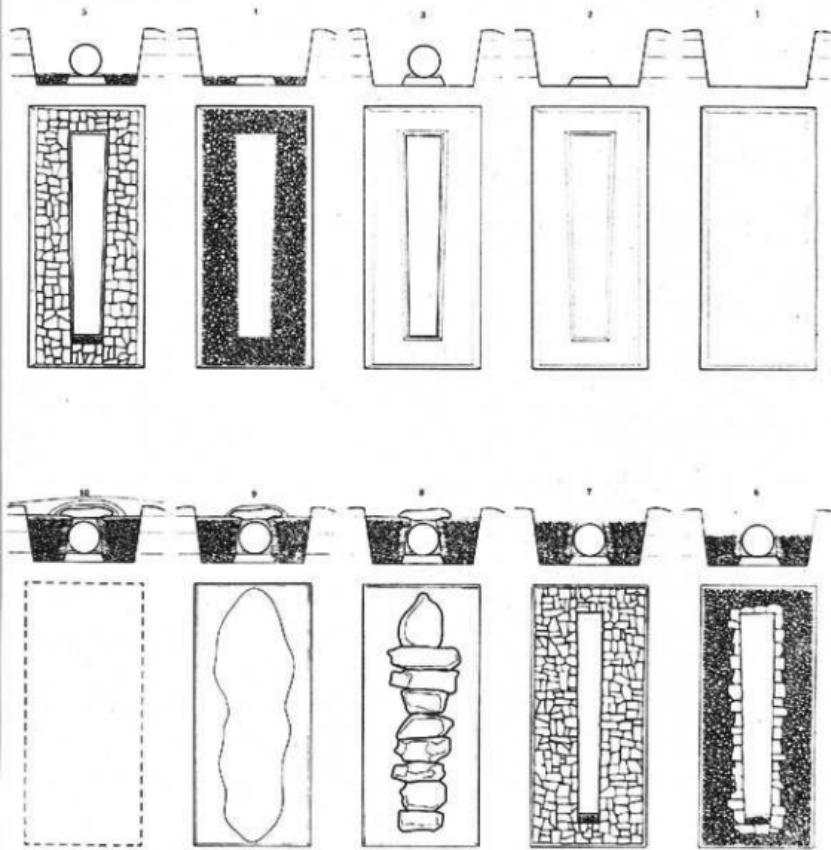
③ 梅鹿木治「因伯二國に於ける古墳の調査」（『鳥取縣報告』2）
④ 伊達宗寧「不退寺裏山古墳」（『奈良縣抄報』10）

茶臼山古墳の研究

六〇

- ⑤ 久永春男他「若狭古墳」（『吉田町史料』）愛
「越後の遺跡」（『越後縣史』1）

- ⑥ 小林行雄「古墳の発生の歴史的意義」（『史林』第38卷第1号）



0 5 10M

第21図 石室营造過程図



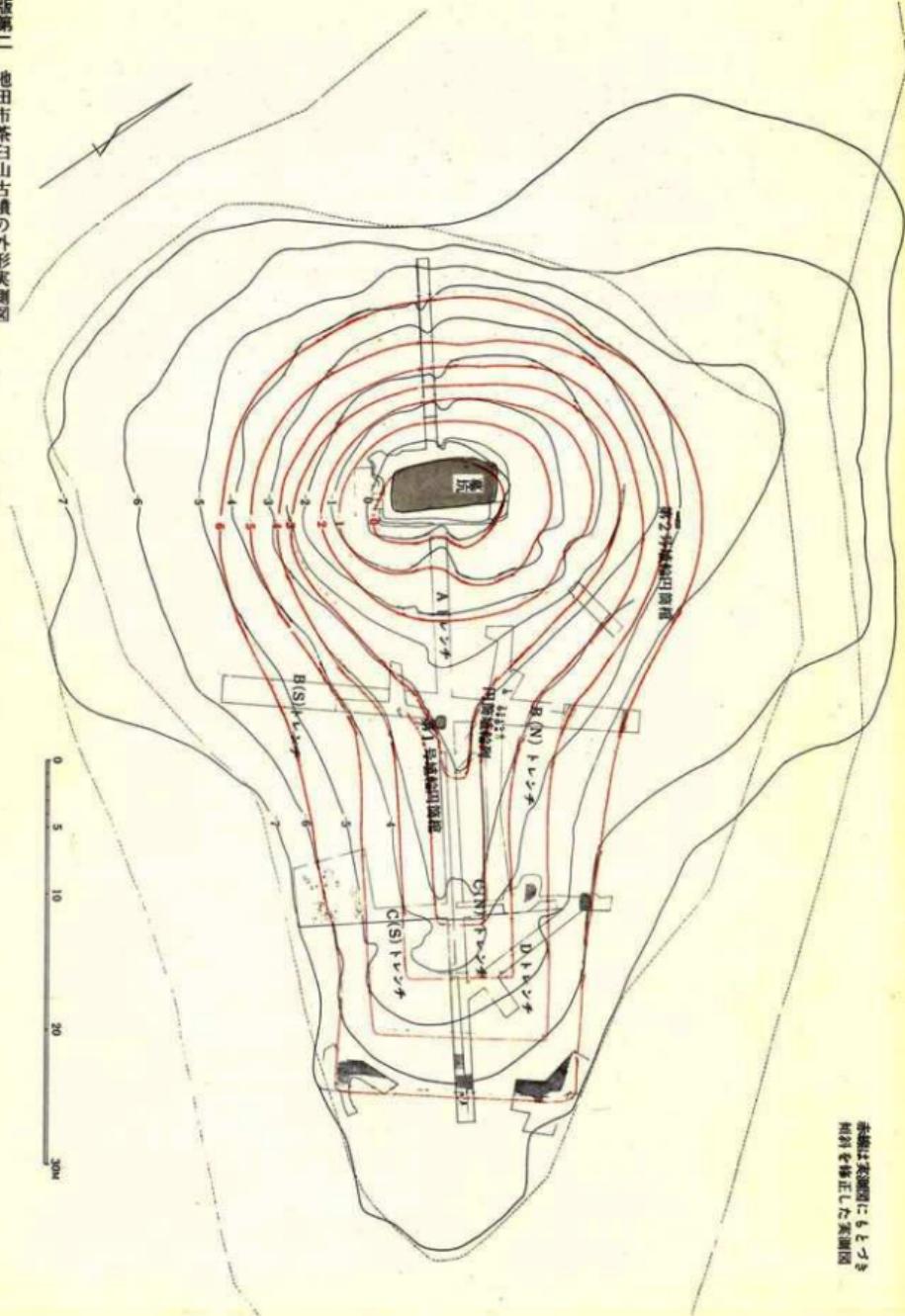


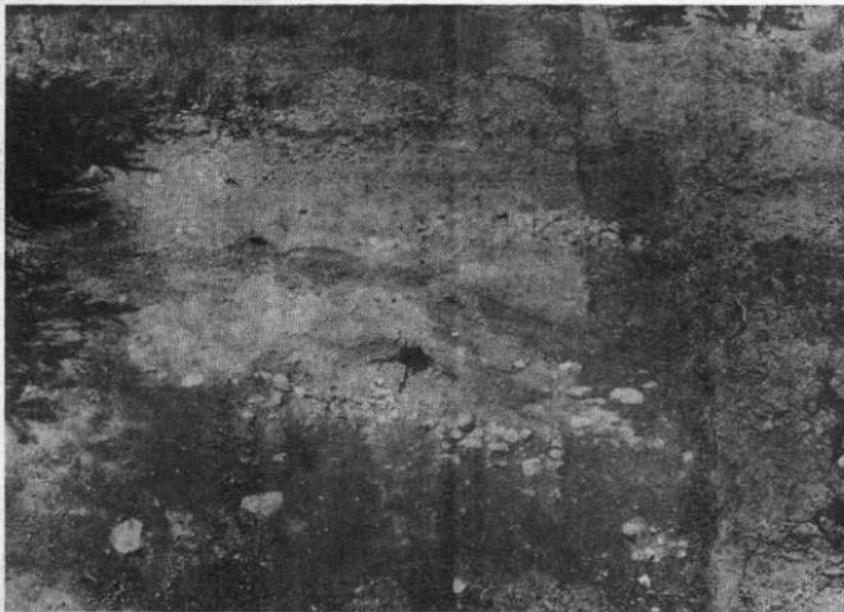
(1)開発前の景観(昭和30年頃)



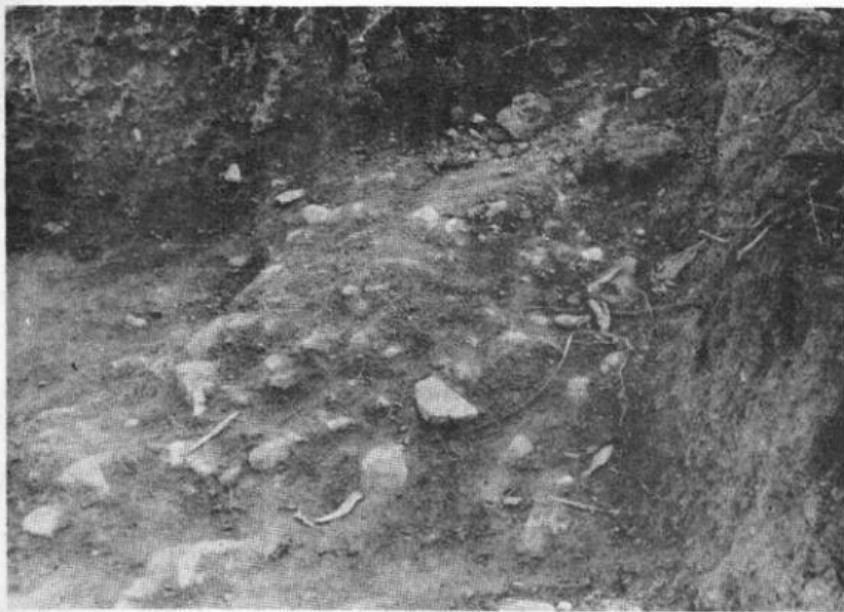
(2)開発後の景観

図版第二 池田市茶臼山古墳の外形実測図



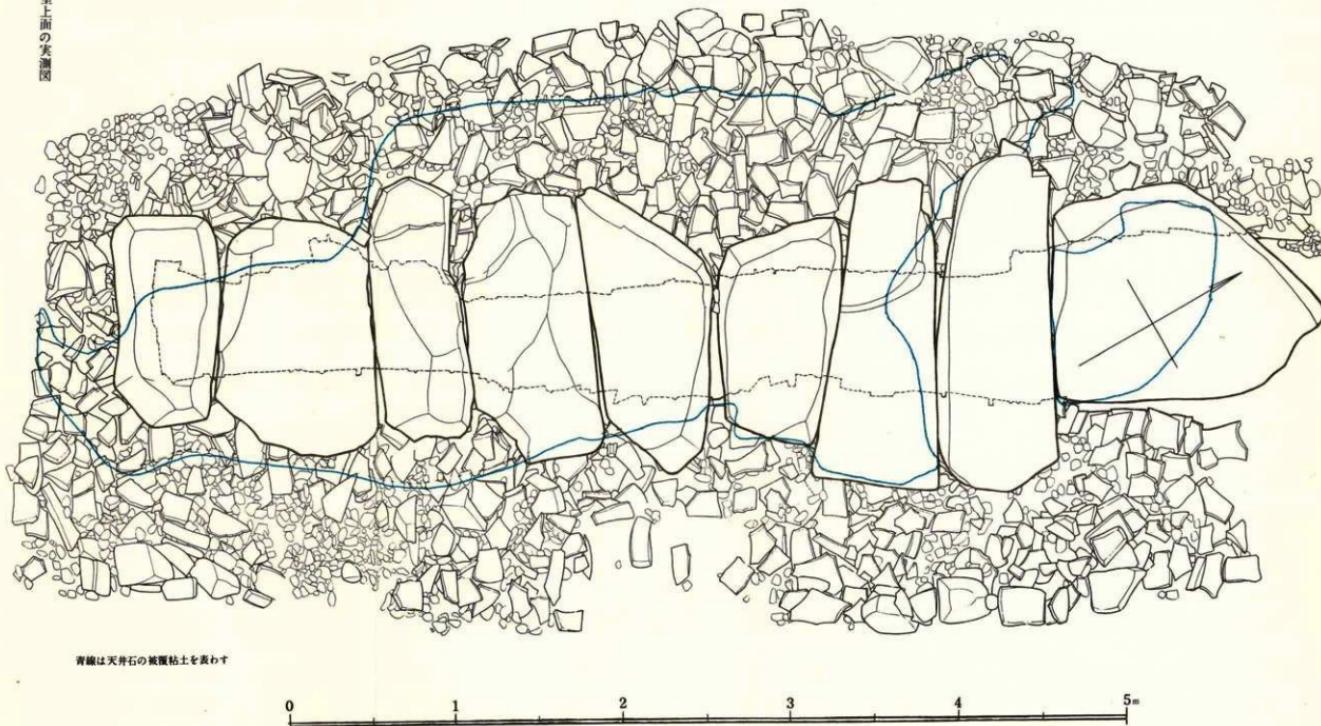


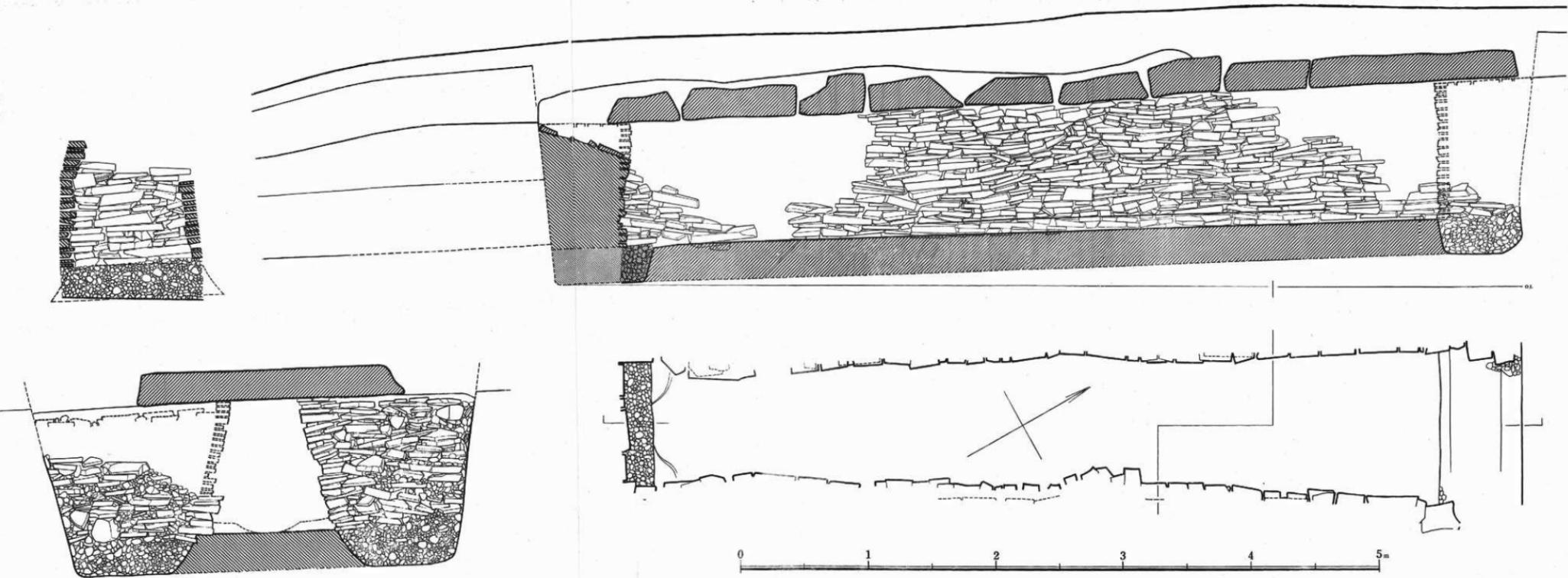
(1) 莢石 前方部南斜面



(2) 莢石 前方部東南斜面







(1) 南からみた天井石 被覆粘土の西半分を除去した状態



(2) 天井石 南より俯瞰

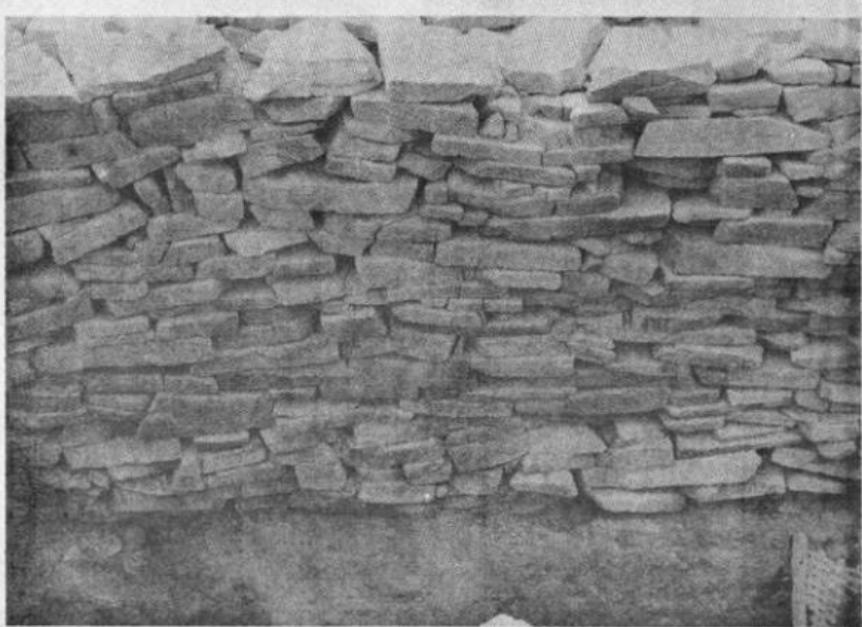




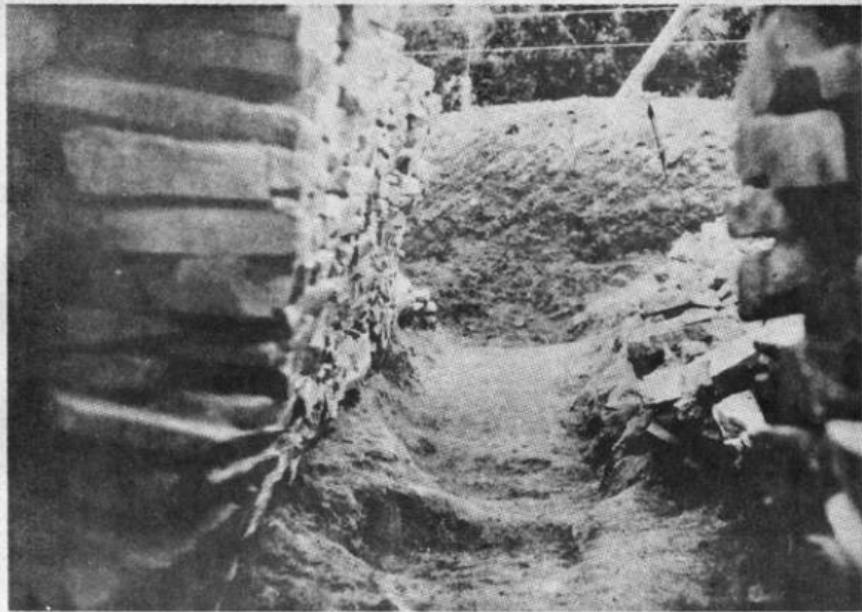
(1) 南からみた天井石と被覆粘土を除去した状態



(2) 北からみた天井石と被覆粘土を除去した状態



(1)石室の西側壁面



(2)南からみた石室の側壁

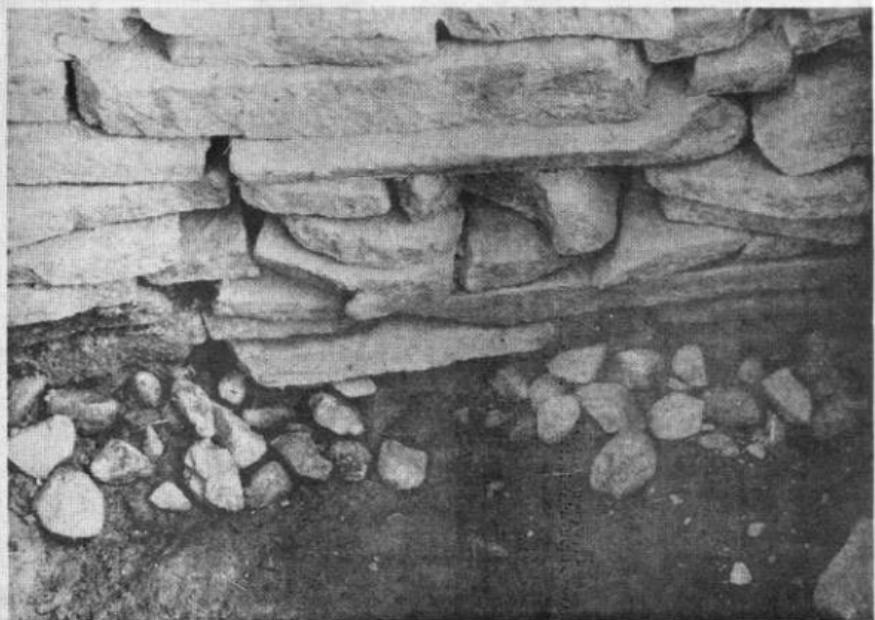


(1) 北からみた墓坑壁と石室の控積



(2) 北からみた墓坑底・粘土棺床と石室の控積の横断面





(1)石室南側壁と粘土棺床との間につめられた小石の状態



(2)石室北側壁を除去した西北溝の下部の状態



(1) 北からみた石室の上面



(2) 北からみた石室の内部